

平成 29 年度
自主研究事業

沖縄県の人口動態と将来推計人口に関する調査研究

調 査 報 告 書

平成 30 年 3 月



一般財団法人
南西地域産業活性化センター

はじめに

2015年の国勢調査によると、我が国の総人口は1億2,709万人で、10年と比べると約96万人減少した。この15年の国勢調査結果に基づき国立社会保障・人口問題研究所が推計した将来推計人口(2017年9月推計)では、日本の人口は65年には8,808万人(出生中位・死亡中位推計)となり、15年と比べ3,901万人減少する見通しとなっている。また、人口減少とともに高齢化が進み、65歳以上の老年人口割合は、15年の26.6%から65年には38.4%へ上昇する見通しである。

沖縄県についてみると、15年の人口は143万3,566人で10年と比べると4万748人増加し、増加率は2.9%増と全国で最も高い伸びとなった。しかし、本県でも人口の増加率は低減傾向にあり、また年齢別人口でも65歳以上の老年人口割合が上昇しており、当財団の推計による将来推計人口では20年代半ばには本県の人口も減少に転じる見通しとなっている。

人口は社会経済分野の最も基本的な要素であり、人口減少および少子高齢化は国や地域の消費動向や成長率、労働市場、社会保障制度など、あらゆる分野に影響を及ぼす。また、少子高齢化は世帯構造にも変化をもたらし、この世帯構造の変化も地域社会や地域経済に大きな影響を及ぼす。

政府は、人口の東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、地方における人口増加や雇用の創出、活性化を図る地方創生に向けて14年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、各自治体に「地方人口ビジョン(将来の人口推計)」および「地方版総合戦略」の策定を求めた。これを受けて各都道府県や各市町村では、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、および地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定した。

当財団では、15年8月に自主研究事業として「沖縄県および県内市町村の人口動向と将来推計人口に関する調査研究」を取りまとめたが、その後、5年毎に公表される国勢調査および都道府県別生命表の15年の統計が公表されたことから、同統計のほか、人口動態調査や住民基本台帳人口移動報告などの年次統計なども直近のデータに更新し、本県の人口動向や将来人口について調査分析を行った。

本調査が、人口構造の変化が地域社会や地域経済へ及ぼす影響を考察する際の基礎資料として参考になれば幸甚である。

平成30年3月

一般財団法人 南西地域産業活性化センター
会長 石嶺 伝一郎

(目次)

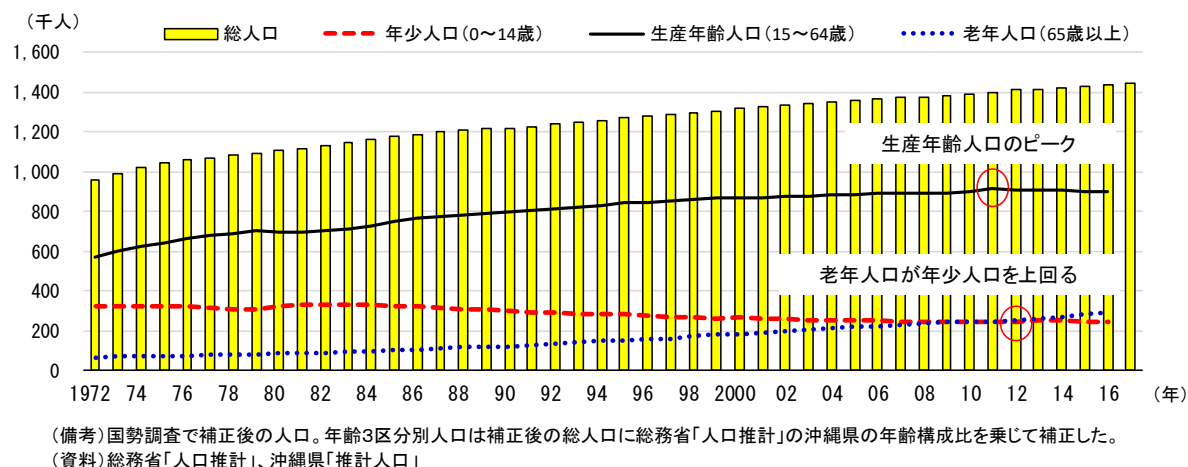
はじめに

1. 復帰後の総人口と年齢3区分別人口.....	1
2. 自然増減と社会増減	1
2-1. 人口増減と自然増減、社会増減.....	1
2-2. 自然増減	2
2-3. 社会増減	9
3. 在留外国人の動向	15
3-1. 本県の日本人と外国人の人口	15
3-2. 在留外国人の属性別の状況	16
3-3. 本県の外国人の社会増減	22
3-4. 労働力としての在留外国人について.....	23
3-5. 政府の外国人受け入れ政策について.....	25
4. 世帯構造	26
4-1. 世帯総数と家族類型別の世帯数の推移.....	26
4-2. 単独世帯の状況について	27
4-3. 単独世帯の増加の要因	30
4-4. 世帯構造の変化と社会への影響.....	34
5. 将来推計人口	34
5-1. 将来推計人口の推計方法	35
5-2. 本県の将来人口の推計結果	42

1. 復帰後の総人口と年齢3区分別人口

沖縄県の総人口は、本土復帰した1972年(10月1日)の95万9,615人から、2017年は144万3,802人と、46年間で48万4,187人増加した(図表1)。総務省の人口推計(16年10月1日)で年齢構成をみると、本県は0～14歳の年少人口が17.2%(全国12.4%)、15～64歳の生産年齢人口が62.4%(同60.3%)、65歳以上の老年人口が20.4%(同27.3%)、うち75歳以上の人口が10.4%(同13.3%)となっている。全国比でみると年少人口の割合が高く、老年人口の割合が低い状況にある。ただし、15～64歳の生産年齢人口は、全国が1995年に減少局面に転じた後も本県では増加していたが、2011年をピークに減少に転じている。また、減少基調にあった年少人口は、10年以降は下げ止まっているが、老年人口が増加基調を続けており、12年には年少人口を上回った。現在の人口増加は主に65歳以上の老年人口が増加していることによるものである。

図表1 総人口および年齢3区分別人口(沖縄県)



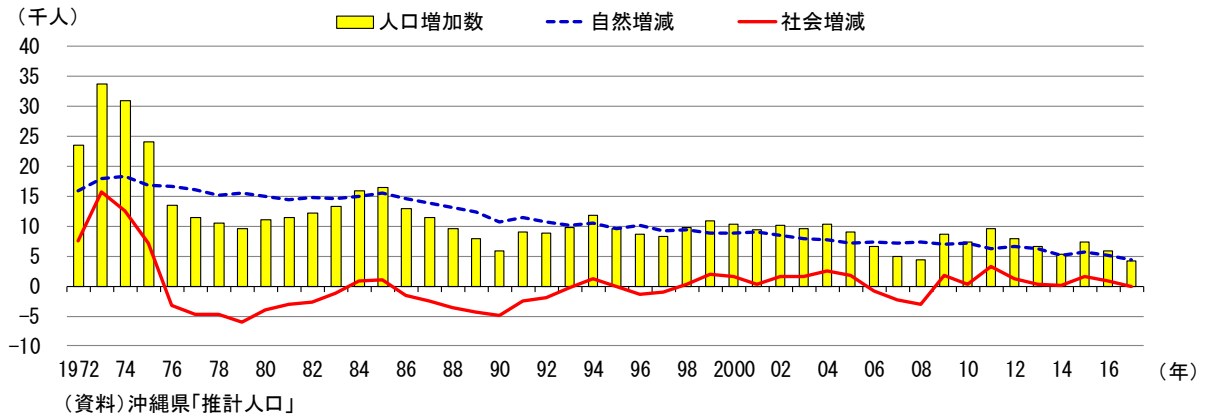
2. 自然増減と社会増減

2-1. 人口増減と自然増減、社会増減

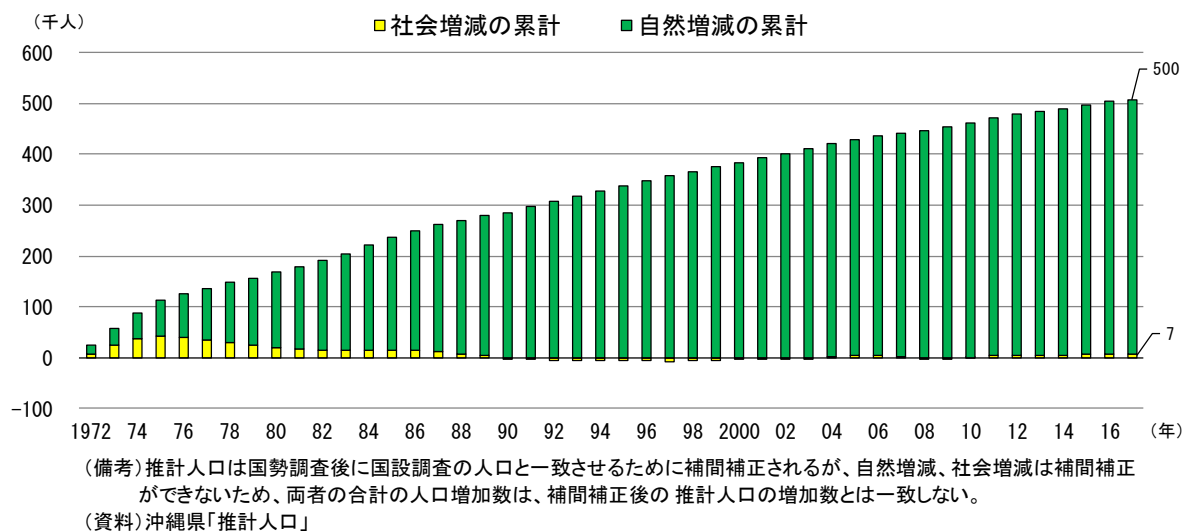
人口は自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)によって変動する。本土復帰後の本県の人口増減をみると、1972年から75年頃にかけて人口の大幅な増加がみられるが、これは自然増と社会増が両方とも大幅増となったことによる(図表2)。自然増が高水準となったのは第二次ベビーブームによるもので、社会増が高水準となったのは本土復帰に伴う国の出先機関や県外企業の進出、海洋博覧会の開催(準備期間や開催期間における関係者の滞在)などによるものである。その後、人口の増加数が趨勢として逡巡しているのは人口の自然増の逡巡傾向によるものであり、また増加数の循環的な動きは主に社会増減の変動によるものである。また、自然増減と社会増減について1972年から2017までの46年間の累計をみると、自然増が50万275人、社会増が7,435人であり、この期間の人口増加はほとんどが自然増によるものである(図表3)(注1)。

(注 1) 推計人口は国勢調査後に国設調査の人口と一致させるために補間補正されるが、自然増減、社会増減は補間補正ができないため、両者の合計の人口増加数は、補間補正後の推計人口の増加数とは一致しない。

図表 2 人口増減と自然増減、社会増減(沖縄県)



図表 3 本土復帰後の自然増減と社会増減の累計(沖縄県)

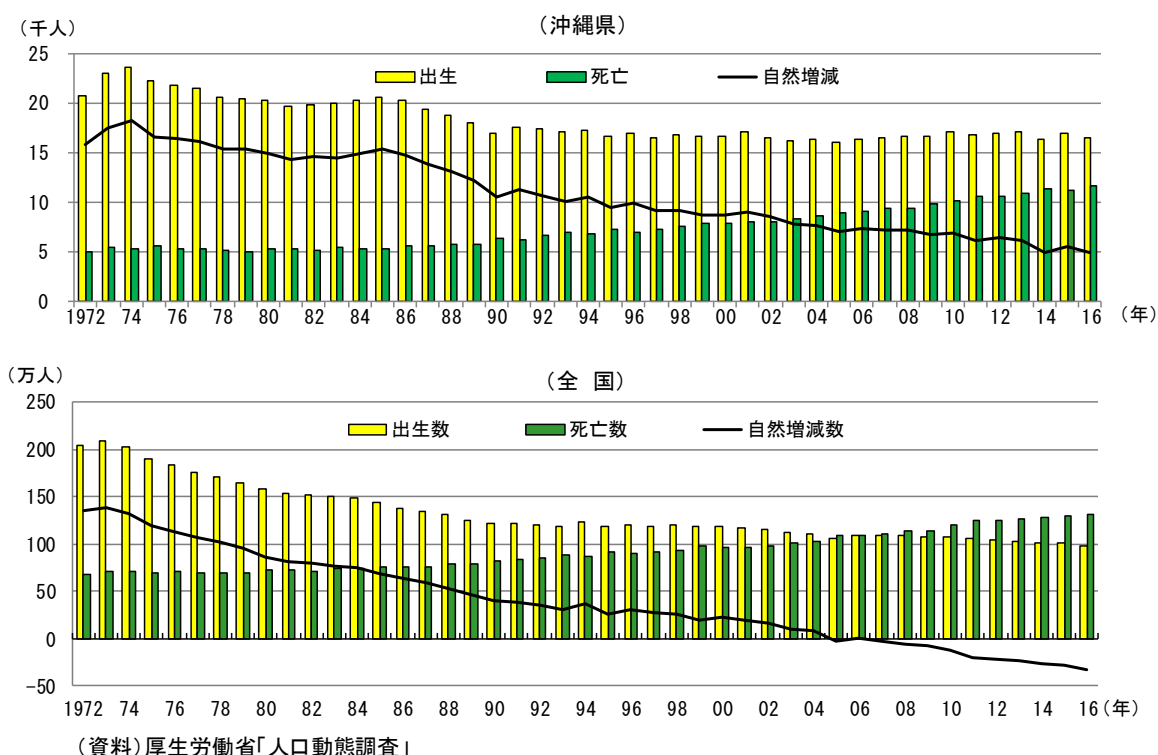


2-2. 自然増減

(1) 出生と死亡

出生数から死亡数を差し引いた自然増減をみると、全国は 2004 年までは出生数が死亡数を上回る自然増で推移していたが、05 年には死亡数が出生数を上回る自然減となった(図表 4)。翌 06 年は再び自然増になったものの 07 年以降は自然減に転じ、その後は減少幅が拡大が続いている。本県は 16 年においても出生数が死亡数を上回る自然増が続いているが、増加数は減少傾向にある。出生数は概ね横ばいで推移しているが、死亡数が増加基調を続けており、自然増の増加数の減少は主に死亡数の増加が大きく影響している。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減



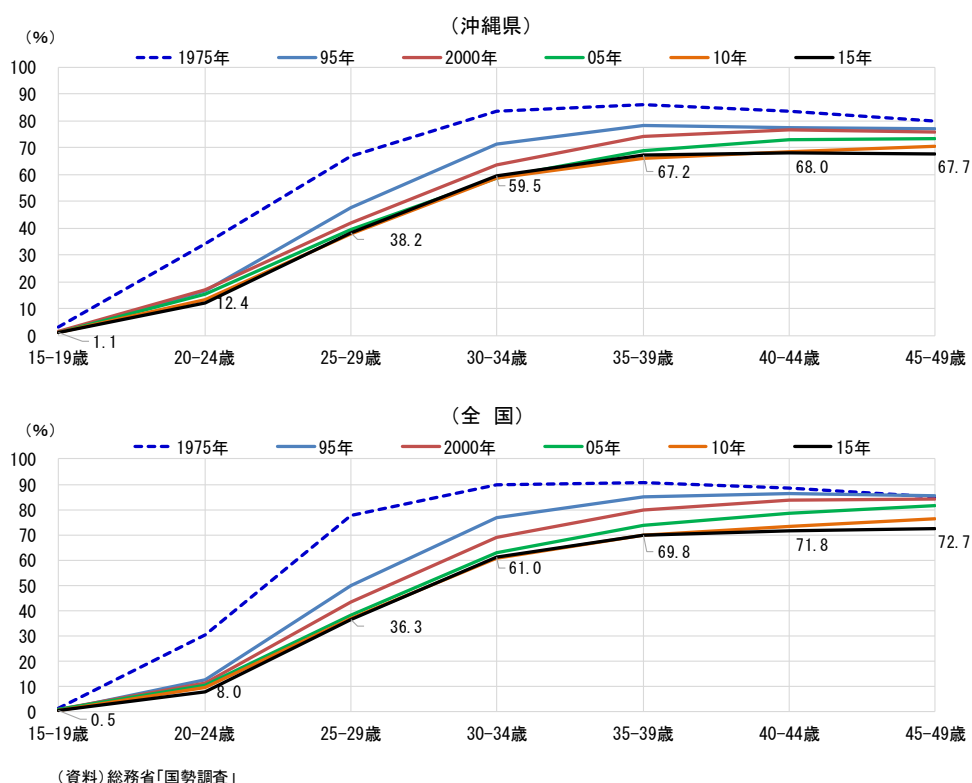
(2)出生

我が国では、法律上の婚姻関係がない男女の間に生まれた非嫡出子が全体の出生数に占める割合がかなり小さく、出生数の多くは有配偶者の出生によるものである。そこで、出生数に大きく影響する女性の有配偶者の割合および有配偶者の出生率についてみた。女性が出産可能な年齢は人口統計上、15～49歳とされているので、以下でも15～49歳の女性人口を対象とした。

(女性の年齢階級別の有配偶率)

まず、女性の年齢階級別の有配偶率の推移を1975年と2015年で比較すると、5歳階級別のすべての年齢階級で低下している(図表5)。特に25～29歳では1975年の67.1%から2015年には38.2%まで28.9%ポイントの大幅な低下となっており、未婚者の割合が高まっている。全国をみると1975年の有配偶率は25～49歳では本県を上回っていたが、2015年では本県と概ね同水準となっている。本県以上に未婚化が進んだことになる。ただし、最近の傾向をみると、05年以降は15～39歳にかけて本県、全国とも各年齢階級で有配偶率は下げ止まっている。40歳以上で05年から15年にかけての低下は離別の増加も影響しているものと推察される。

図表 5 女性の年齢階級別の有配偶率(15～49 歳)



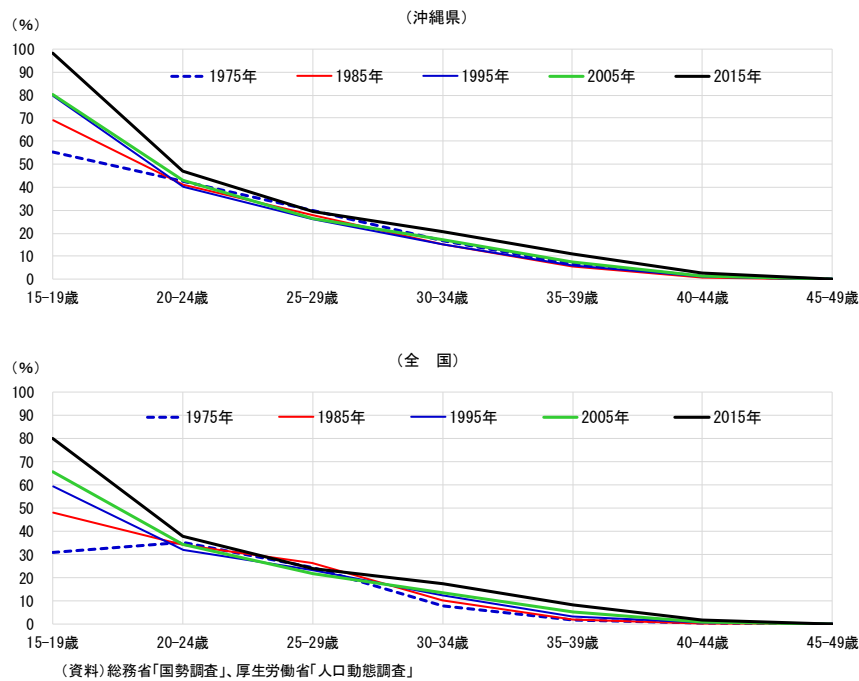
(女性の有配偶者の年齢階級別の出生率)

次に、有配偶者の年齢階級別出生率をみると、本県、全国とも 25～29 歳では 1975 年から 2015 年にかけてほとんど変化はみられないが、30～39 歳では上昇しており、晩婚化に伴い 30 代での出生率が上昇したものとみられる(図表 6)。また、15～19 歳では本県、全国とも 1975 年から 2015 年にかけて上昇しており、本県の 2015 年の 15～19 歳の有配偶者の出生率は 98.2%とほぼ 100%に近い出生率となっている。これは近年、懐妊してから婚姻する割合が増加傾向にあり、特に 15～19 歳の有配偶者ではそのケースが多いことによるものと推察される。

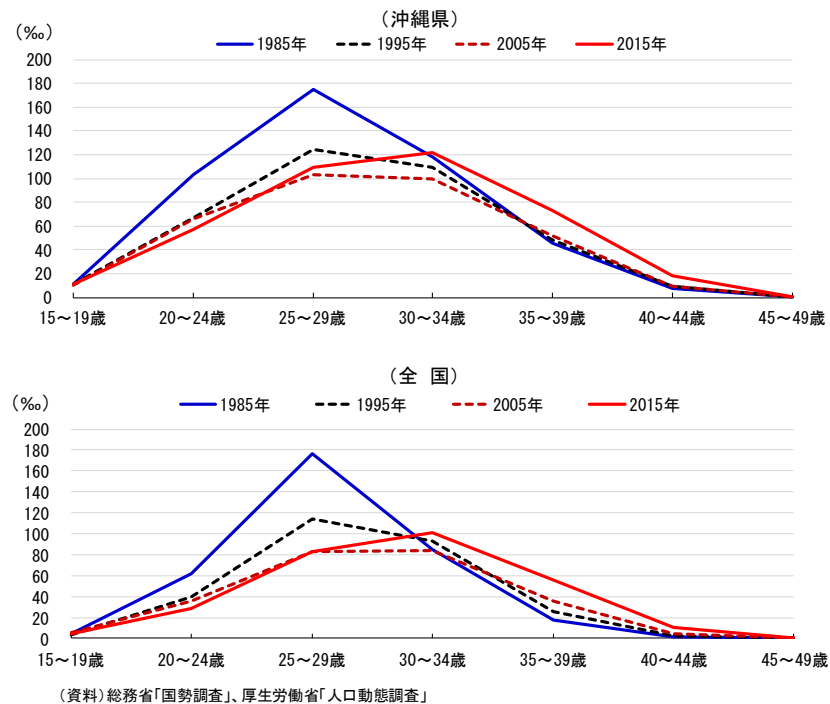
(女性の年齢階級別の出生率)

上記の女性の「年齢階級別有配偶率」と「有配偶者の年齢階級別出生率」を掛け合わせると、「女性の年齢階級別出生率」となる。この女性の年齢階級別出生率をみると、1985 年には 25～29 歳が最も高く、同年代の女性 1,000 人当たり出生数は 174.8 人(‰)の出生数であったが、2015 年では 30～35 歳が最も高くなり、また 1,000 人当たり出生数は 121.5 人となっている(図表 7)。このように年齢別の出生率のピークが 20 代後半から 30 代前半にシフトし、また 1,000 人当たり出生率も 1985 年と比較すると低下している。これは有配偶者の出生率は 15～19 歳および 30 代ではむしろ上昇しているため、年齢階級別の有配偶率の低下によるものであり、未婚化、晩婚化が少子化に大きく影響していることになる。全国でも同様な傾向がみられ、また、15 年の年齢階級別出生率のピークである 30 代前半の出生率は本県を下回っている。

図表 6 女性の有配偶者の年齢階級別の出生率(15～49 歳)



図表 7 女性の年齢階級別の出生率(15～49 歳、人口千対)

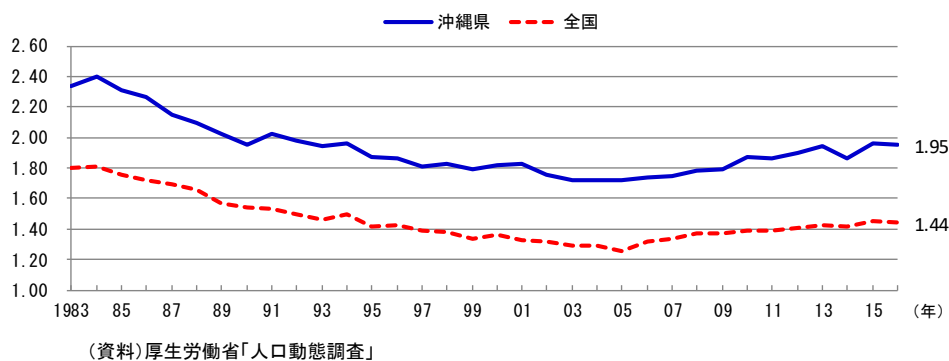


(合計特殊出生率)

上記の年齢階級別の出生率は 5 歳階級別で表記しているが、これを各歳別（1 歳毎）で出生率を合計すると、一人の女性が生涯に出産する子供の数を示す合計特殊出生率となる。本県の合計特殊出生率は都道府県の中で最も高い水準で推移しているが、全国と同様、2005 年まで低下基調で推移した後、

06 年以降は緩やかな上昇傾向に転じている(図表 8)。05 年から 15 年について、女性の年齢階級別の有配偶率(図表)をみると、35 歳まではほとんど変化していないが、有配偶者の年齢階級別出生率は 30～39 歳で上昇しており、この年齢層の出生率の上昇が合計特殊出生率が 06 年以降、上昇傾向に転じた要因であるとみられる。

図表 8 合計特殊出生率

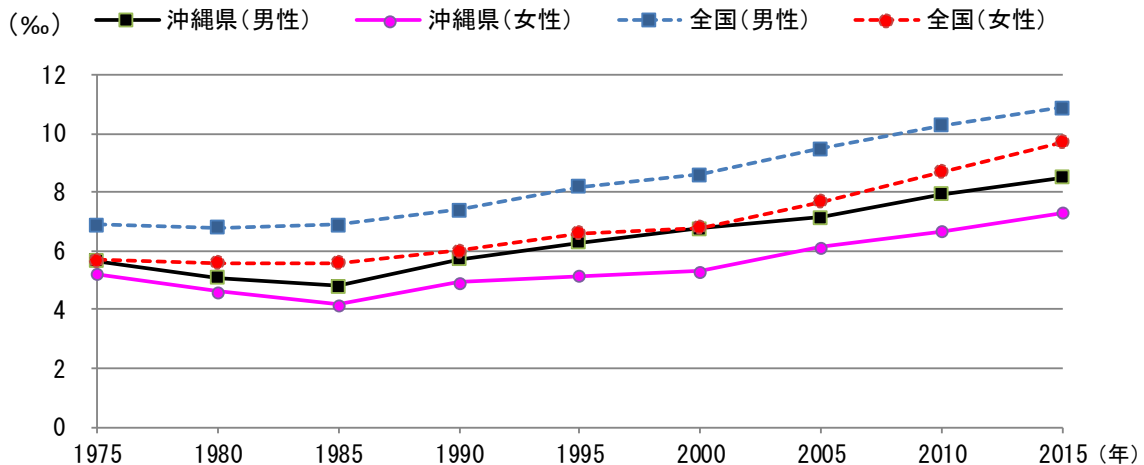


(3) 死亡

(粗死亡率と年齢調整死亡率)

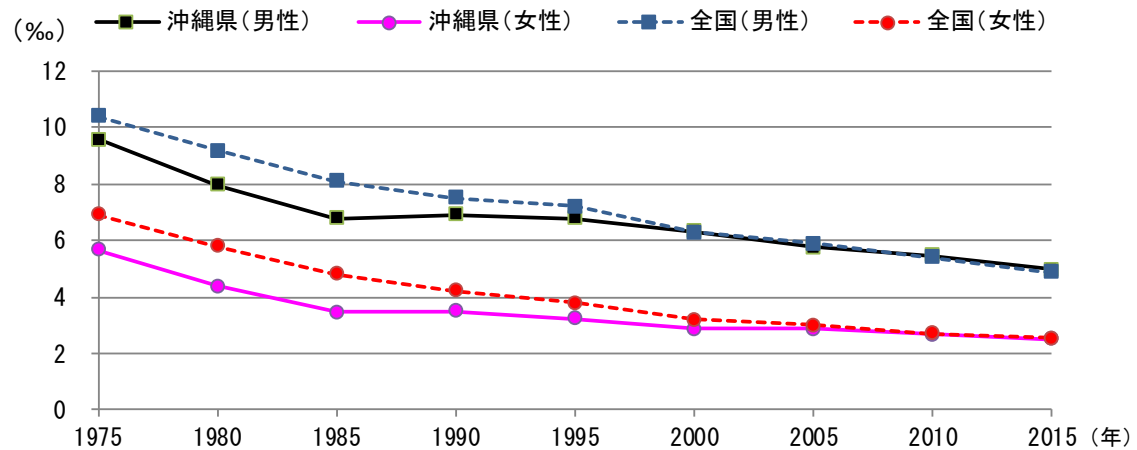
粗死亡率は死亡数を人口で除したものである。この粗死亡率は本県、全国の男性、女性とも上昇基調にある(図表 9)。また、本県の死亡率は男女とも全国水準を下回っている。この粗死亡率が上昇しているのは高齢化に伴い、総人口に占める高齢者の割合が高まっていることによる。この粗死亡率は、人口の年齢構成の変化に影響されるため、例えば死亡率を都道府県別に比較する場合、各都道府県の年齢構成に差があるため、高齢者の多い都道府県では高くなり、若年者の多い都道府県では低くなる傾向がある。このような年齢構成の異なる地域間で、死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率である。都道府県別年齢調整死亡率は、厚生労働省が都道府県ごとの年齢階級別粗死亡率をある人口モデル(1985 年の国勢調査人口を基に補正した 1985 年モデル人口)にあてはめて算出している。この年齢調整死亡率をみると本県、全国の男性、女性とも低下傾向が続けている(図表 10)。本県は男性、女性とも 1975～85 年頃まで大きく低下し、また全国を下回っていたが、全国がその後も低下基調で推移する中、本県は男性、女性とも 95 年頃まで横ばいで推移したことから、2000 年には全国と本県が同水準となった。2000 年以降は男性、女性が全国、本県とも各々、同水準で低下基調で推移している。

図表9 粗死亡率(人口千対)



(資料)厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

図表10 年齢調整死亡率(人口千対)



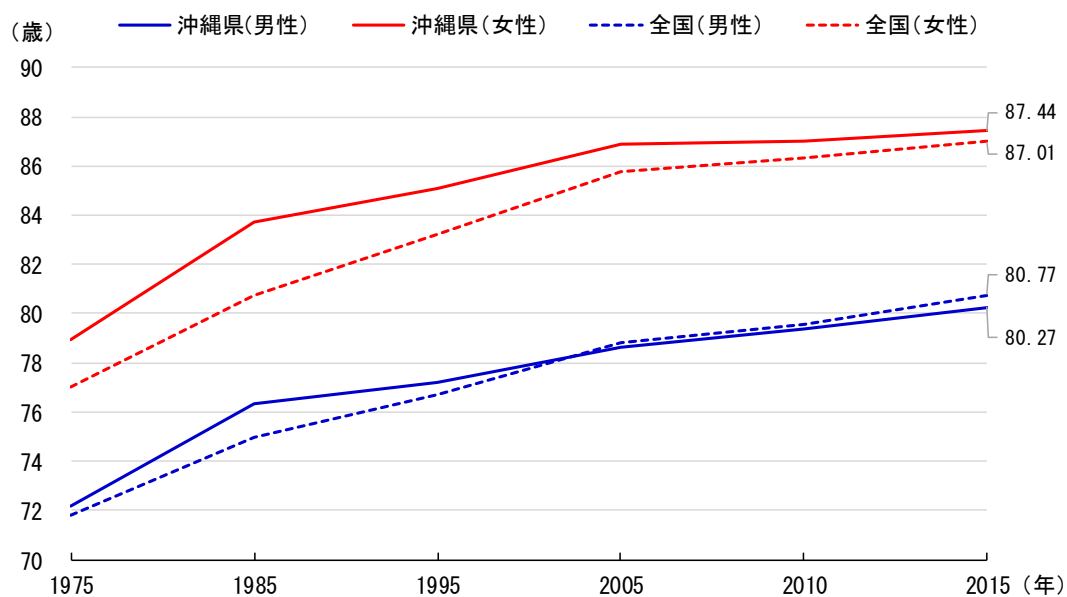
(資料)厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

(生命表と平均寿命)

ある期間における死亡状況(年齢別死亡率)が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標(生命関数)によって表したものを生命表という。各年齢における平均余命は、その年齢における生存数について、これらの者がその年齢以降に生存する年数の平均値であり、0歳の平均余命のことを「平均寿命」という。平均寿命の推移をみると、医療技術の進歩や公衆衛生の向上などに伴い右肩上がりであり上昇しており、2005年以降は伸びが鈍化しているが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後も平均寿命が上昇していく見通しである。都道府県別生命表で本県の平均寿命の推移をみると、男性は1985年に76.3歳で全国1位であったが、その後、全国平均の伸びを下回って推移したことから、2015年は80.27歳で36位となった(図表11)。10年と比較した寿命の伸びは全国平均が1.18歳に対して本県は0.87歳(都道府県別で41位)であった。また、女性は復帰後のデー

タで05年の86.88歳まで全国1位であったが、その後、順位を下げ15年には87.44歳で7位となった。10年と比較した寿命の伸びは全国平均が0.66歳に対して本県は0.42歳（都道府県別で42位）であった。本県の高齢者の平均余命は全国よりも高いが、若年層の平均余命の伸びが小さく、全国比でも低くなっている。死因別の死亡率では、本県の男性、女性の肝疾患が全国一高い数値となったほか、女性の糖尿病も全国で最も高い数値となっており、過度のアルコール摂取や肥満率の高さとの関連が指摘されている。

図表11 平均寿命

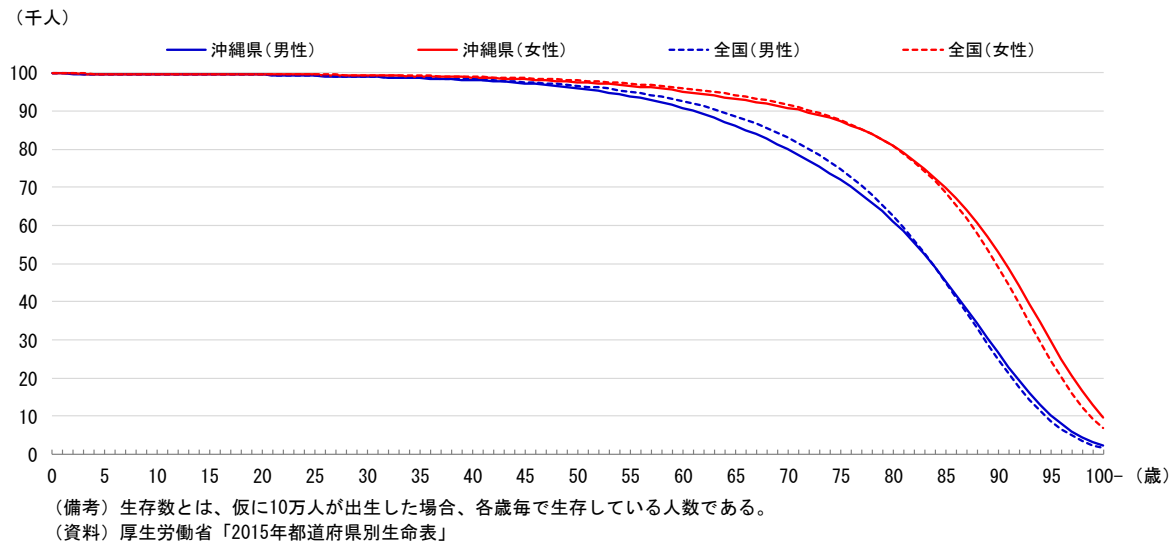


(資料)厚生労働省「都道府県別生命表」

(生存数)

生命表上で一定の出生者数が死亡率に従って死亡減少していくと考えた場合、ある年齢に達するまで生きると期待される者の数をその年齢における生存数という。生命表では10万人の出生者について年齢が上がるにつれて、何人が生存するかをみる。2015年の生命表で本県の男性の生存数をみると、50～70歳代にかけて全国を下回っている一方、80歳代後半以降では生存数が全国を上回っている(図表12)。また、本県の女性は50～70歳代にかけて全国を僅かながら下回っている一方、80歳代後半以降では生存数が全国を上回っており、本県の男性、女性とも概ね同じ傾向がみられる。

図表 12 出生数 10 万人に対する各歳別の生存数(2015 年)



2-3. 社会増減

(1)人口移動に関する統計について

県単位でみた人口の移動には、県内での移動（同一市区町村内での移動と他市区町村間の移動）があり、また他の都道府県や国外との移動がある。これらの人口移動に関するデータは、「推計人口」（月次）や「住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」（年次）、「住民基本台帳人口移動報告」（月次と年次）、「国勢調査」（5年毎）などに掲載されている。これらの統計の人口移動に関する掲載データの概要は以下のとおりである。

①「推計人口」(沖縄県)

都道府県および各市区町村について、日本人と外国人、男女別に転入者数と転出者数が県内と県外について月次で記載されている。県内での転入、転出は同一市町村内での移動は含まず、県外との転入、転出は国外との移動を含む。なお、転入者数と転出者数は、各々、住民票の転入届出と転出届出より集計しているため、従前の住所が不詳の者が含まれていると、県外、県内の区別ができず、その他の転入、転出に計上される。また県内移動であるにもかかわらず、転入届出と転出届出の時間的なズレにより、県内他市町村からの転入者の合計と県内他市町村への転出者の合計が同一期間で一致しないことに留意する必要がある。この転出届出から転入届出までの時間的なズレによる集計への影響は、全国の都道府県間の転入者数と転出者数の合計でも当然、生じることになる。

②「住民基本台帳に基づく人口、人口動態、世帯数」(総務省)

都道府県および各市区町村について、転入者数、転出者数が国内での移動と国外との移動について年次で掲載されている。国内での転入、転出は、都道府県間での移動のほか同じ都道府県の他市区町村間の移動を含むが、同一市区町村内での移動は含まない。なお、転入、転出は各々、転入届出、転出

届出から集計しているため、転入、転出の届出時のズレなどにより国内での都道府県の転入の合計と転出の合計は同一期間で一致しない。集計期間は2012年までの統計では年度ベース（4月1日～翌年3月31日）であったが、13年以降の統計では暦年ベース（1月1日～12月31日）となった。また外国人についても13年（2012年度の転入者数、転出者数）以降の統計から掲載されている。

③「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

月次と年次の統計がある。国内での転入、転出のみで国外との転入、転出は含まない。また、移動者数は、同一市区町村内で移動した者や従前の住所が不詳の者、転出から転入までの期間が1年以上の者を含まない。なお、この「住民基本台帳人口移動報告」の転出者数は、転入届出における従前の住所地から算出しているため、転出届出の転出者数とは一致しないことに留意する必要がある（転出者数は転入届出における従前の住所地から算出しているため、都道府県間の転入者数の合計と転出者数の合計は同一期間で一致する）。また、住民基本台帳法の一部改正（2012年7月）によって外国人も対象となり、月次統計では2013年7月分から、年次統計では2014年分から外国人についても掲載されている。

○ 月次の統計

都道府県について、男女別で都道府県内移動者数と他都道府県からの転入者数、他都道府県への転出者数、転入超過数が掲載されている。また、日本人については男女別で移動前の住所地（都道府県）別の移動数や年齢5歳階級別で他都道府県からの転入者、他都道府県への転出者、転入超過数が掲載されている。外国人を含む移動者数については、2013年7月分以降、男女別で都道府県内移動者数と他都道府県からの転入者数、他都道府県への転出者数、転入超過数および男女別、年齢5歳階級別の転入超過数が掲載されている。

○ 年次の統計

都道府県と各市区町村について、男女別で都道府県内移動者数と他都道府県からの転入者数、他都道府県への転出者数、転入超過数が暦年ベースで掲載されている。都道府県別に移動前および移動後の住所地（都道府県単位）なども掲載されている。また、年齢階級別でも年齢3区分や5歳階級で掲載され、都道府県については各歳別の都道府県内移動や他都道府県からの転入者数、他都道府県への転出者数、転入超過数も掲載されている。外国人を含む人口移動は、2014年分の統計から掲載されている。

④「国勢調査」(総務省)

都道府県と各市区町村について男女別、年齢別で現住地と5年前の常住地などが掲載されている。都道府県別では外国人について、主な国籍別に5年前の常住地（県内、県外、国外など）が掲載されている。また、都道府県については、世帯の家族類型別でも現住地と5年前の常住地などが掲載さ

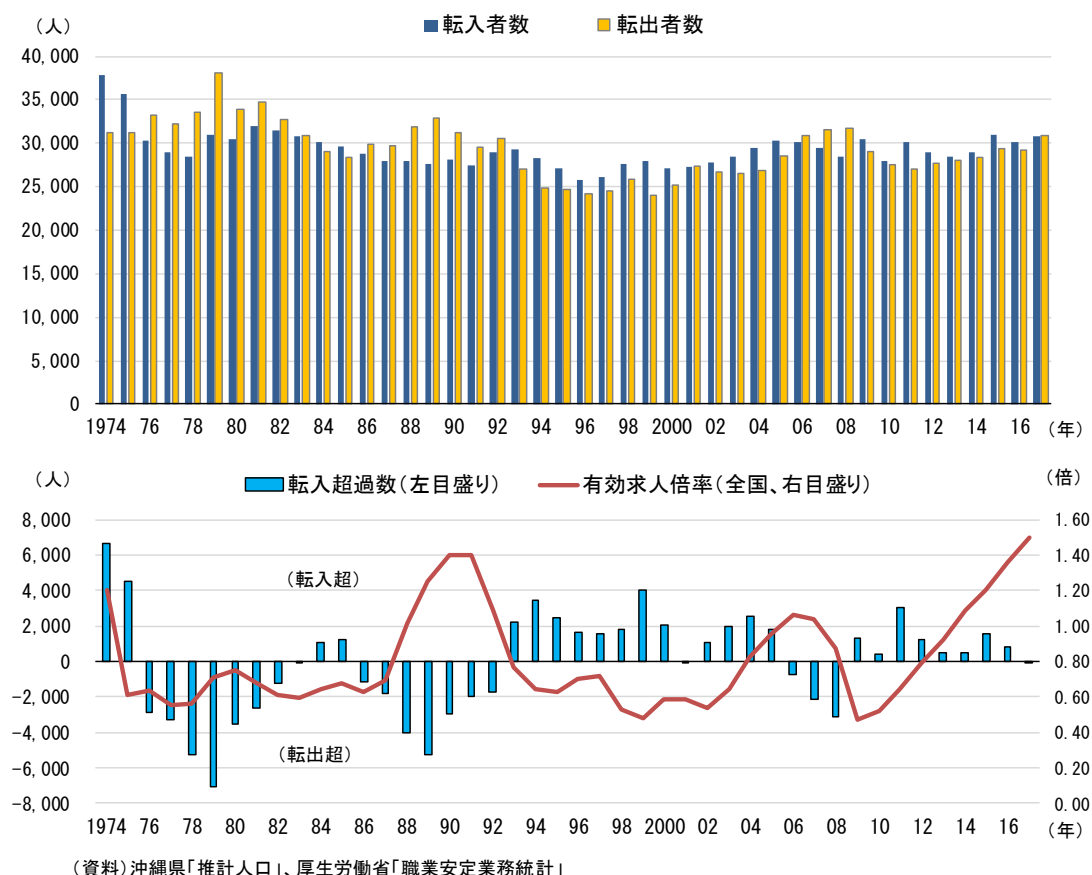
れている。

なお、毎月公表される推計人口は、直近の国勢調査を基にその後の出生数、死亡数、転入者数、転出者数を毎月加減して推計するが、5年後の国勢調査人口と国勢調査の当該月の推計人口は必ずしも一致しない。このため、国勢調査が公表されると、この国勢調査の人口に推計人口を一致させるように、この期間で生じた差異を補間補正している。しかし、自然増減や社会増減については補間補正ができないため、自然増減と社会増減を合わせた総人口の増減は、補間補正後の総人口の増減とは一致しない。

(2) 転入と転出および転入超過数

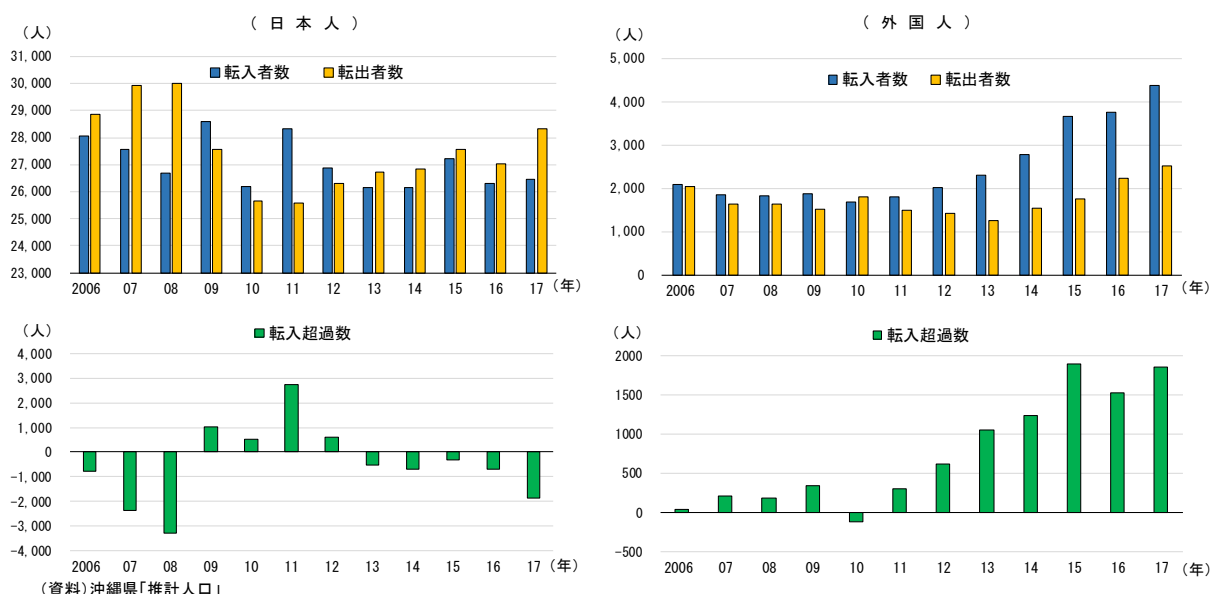
本県の復帰後の転入者数、転出者数、転入超過数の推移について、まず、国外との移動数も含まれている県の推計人口によってみることにする。なお、前述したように推計人口の転入者数、転出者数は県内市町村間の移動も含むため、ここでは県内市町村間の移動を除いた県外（国外を含む）との移動についてみた(図表 13)。

図表13 沖縄県における転入者数、転出者数、転入超過数(県内移動を除く)と全国の有効求人倍率



本県では1972年の本土復帰に伴い、国の出先機関の設置や県外企業の進出、海洋博覧会の開催（開催準備期間や開催期間における関係者の滞在）などで大幅な社会増となった。**図表13**は74年以降のデータから掲載しているが、この本土復帰に伴う大幅な社会増は72年から海洋博覧会が開催された75年まで続いた。76年以降は海洋博覧会終了に伴い関係者が転出したことや復帰に伴い本土との行き来が活発になり、県外への進学や就職が増加したことから、しばらく転出超が続いた。復帰後の社会増減には循環的な動きがみられるが、基本的には全国の景気変動に伴う求人動向との関連性が高く、国内景気の拡大局面では転出超となり、後退局面では転入超となる傾向がみられる。80年代後半はバブル景気となり有効求人倍率が高水準となり、本県の社会増減は転出超が続いた。そして、バブル崩壊後の平成不況では長らく転入超が続いた。2000年代前半の転入超は、本県をロケ地とした朝の連続テレビドラマなどによる沖縄ブームで、県外からの移住者が増加したことが影響しているとみられる。2000年代後半は全国の景気拡大により再び転出超となったが、08年秋のリーマンショックによる世界同時不況に伴う県外での派遣社員の雇用止めの動きがみられ、09年には転入超となった。11年の転入超は、東日本大震災・原発事故により被災地からの避難者が本県を含め全国各地へ避難したことによる転入増などが影響している。12年以降は小幅ながら転入超で推移し、17年にはわずかながら転出超に転じた。この12年以降の転入超は主に在留外国人の増加によるものである。この推計人口より県外との人口移動について日本人と外国人でみると、日本人は13年以降、転出超が続いているのに対して、外国人は11年以降、転入超が続いており、転入超過数も増加基調で推移している（**図表14**）。この在留外国人の増加は、後述するように日本語学校等への留学生や技能実習生のほか、通訳やエンジニアなどの技術・人文知識・国際業務での在留資格者の増加による。

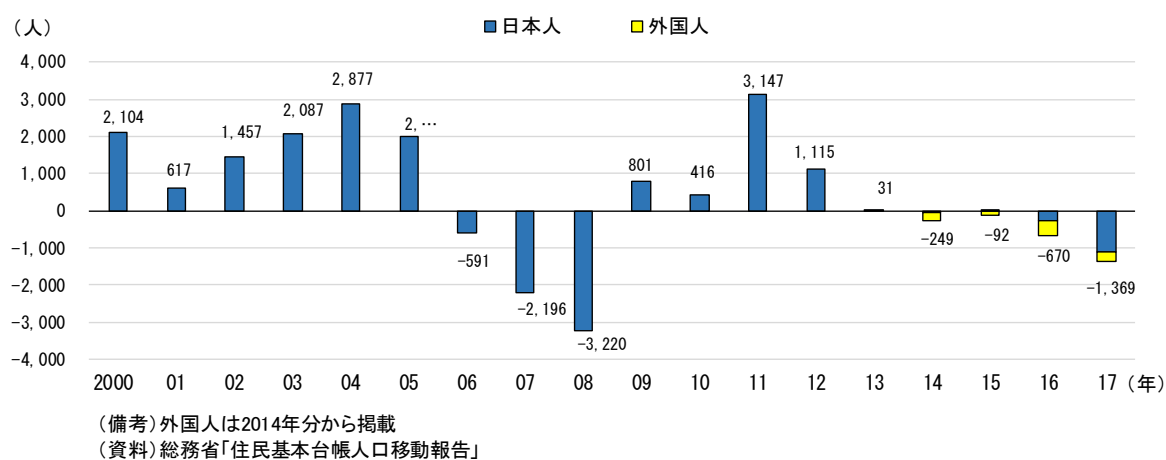
図表14 沖縄県における日本人と外国人の転入者数、転出者数、転入超過数（県内移動を除く）



以下では、住民基本台帳人口移動報告によって、国内のみの人口移動についてみる。2000年以降の

転入超過数をみると、2000 年代前半は転入超で推移している(図表 15)。これは推計人口による人口移動でも述べたように、本県をロケ地とした朝の連続テレビドラマなどによる沖縄ブームで、県外からの移住者が増加したことなどが影響している。06～08 年にかけての転出超が全国の景気拡大に伴う求人増などによるものであり、09 年～12 年にかけての転入超がリーマンショックによる県外での派遣社員の雇止めや東日本大震災・原発事故による被災者の本県を含めた全国各地への避難によるものであることも前述したとおりである。しかし、13 年以降については、推計人口の人口移動では僅かながら転入超(17 年は転出超)で推移しているが、この「住民基本台帳人口移動報告」では転出超となっている。外国人は推計人口では大幅な転入超となっているが、この「住民基本台帳人口移動」では転出超となっている。推計人口は国外との移動も含むことから、本県における外国人は国外の人口移動では大幅な転入超となっているが、国内での移動では転出超となっていることになる。これは、国外から県内に入国した外国人が、例えば日本語学校や大学での留学終了後に県外の専門学校や企業に就職するケースなどが推察される。足元の本県の人口移動の傾向として、国内移動については日本人、外国人とも他の都道府県への転出超が続いているが、外国人の国外からの転入超過数が増加していることから、外国人を含む県外(国外を含む)との人口移動でみると転入超で推移している状況にある。

図表15 他都道府県との転入超過数(沖縄県)

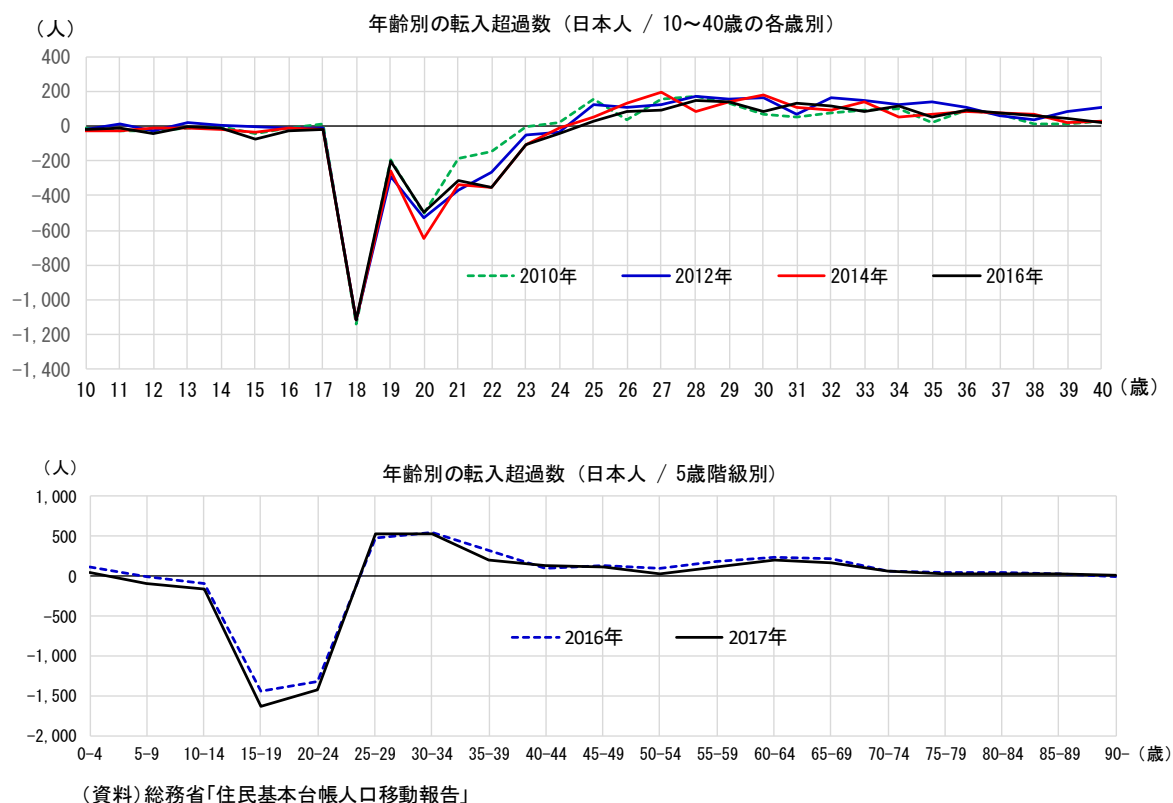


(3) 年齢別転入超過数

年齢階級別の転入超過数をみると、0～17 歳までは人口移動における転入者数と転出者数は少なく、転入超過数は各歳ともほぼ一桁か二桁の人数であるが、18 歳人口では高校卒業後の県外への進学や就職等で大幅な転出超となる(図表 16)。また、19 歳から 20 代前半にかけては、県内での受験浪人を経て 19 歳で県外へ進学する学生や県内の短大、大学卒業後に県外へ就職する学生、また県外へ進学後、そのまま県外に就職する学生などが多く、この年齢層については転出超過数が大きくなる。そして 20 代後半以上では U ターンや I J ターンなどで転入超が続くといった特徴がみられる。また、この各歳別の転入超過数の推移をみると 2010 年から 15 年にかけて、21 歳～23 歳あたりで転出超過数が拡大

している。直近の17年については、現時点で各歳別のデータが公表されていないため、5歳階級別でみると、15～19歳と20～24歳の年齢階級で転出超過数が更に拡大しており、県外への進学、就職が増加し、転出超が続いているものとみられる。

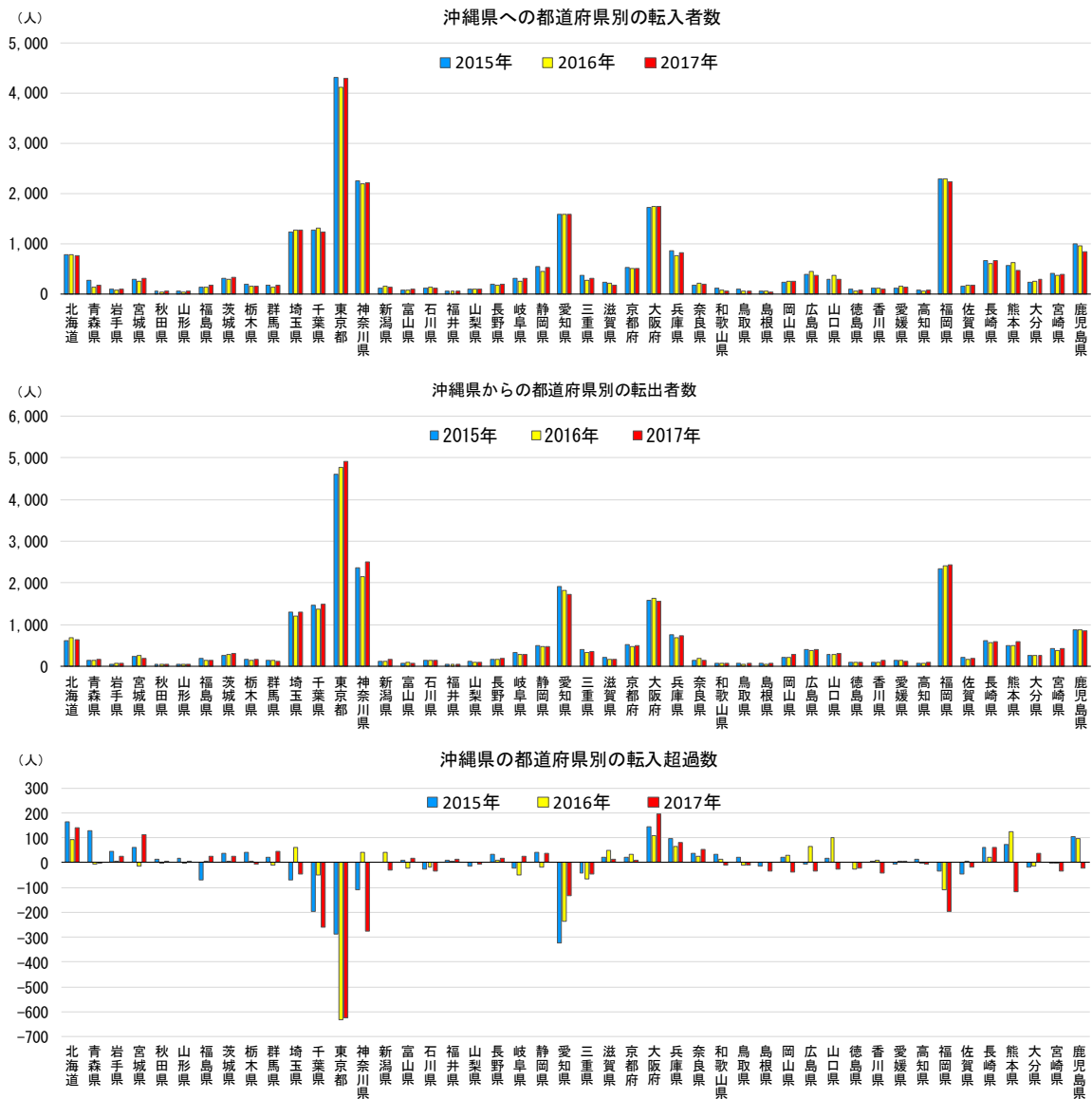
図表 16 他都道府県との年齢別の転入超過数(沖縄県)



(4)都道府県別の転入者数、転出者数、転入超過数

本県の転入者数と転出者数を都道府県別でみると、転入、転出とも東京都を中心とした首都圏および福岡県、愛知県、大阪府が多い(図表 17)。また地方圏では北海道と鹿児島県が多いといった特徴がみられる。この中で、東京都への転出超が足元の2015～17年にかけて増加傾向にある。転入超過数では、東京都などの首都圏や愛知県、福岡県などで多く、地方圏では北海道で転入超過数が多く、鹿児島県は15～16年にかけて転入超であったが、17年はわずかながら転出超となっている。

図表 17 都道府県別の転入者数、転出者数、転入超過数(沖縄県)



3. 在留外国人の動向

3-1. 本県の日本人と外国人の人口

この数年、県内に住む外国人が急増している。まず県の推計人口で外国人を含む総人口の2011年以降の前年比増加率をみると、11年(10月1日現在、以下同様)の0.7%増から17年には0.3%増と伸び率が鈍化傾向にある(図表18)。ここで、日本人と外国人の各々についてみると、日本人は11年の0.7%増から17年には0.2%増まで伸びが鈍化しているのに対して、外国人は11年の3.5%増から17年には12.4%増と高い伸びとなっている。特に15年と16年は各々、17.6%増、13.4%増と17年を上回る高い伸び率となった。この結果、県の総人口に占める外国人の割合は、11年に0.56%であったが、17年には0.96%と約1%になっている(注2)。

(注 2) 上記の推計人口では、外国の軍隊、その家族は外国人の対象から除かれる。国勢調査（総務省）や在留外国人統計（法務省）でも同様である。外国の公館関係者は、国勢調査では除かれるが、在留外国人統計では含む。

図表 18 総人口と日本人、外国人の推移（沖縄県）

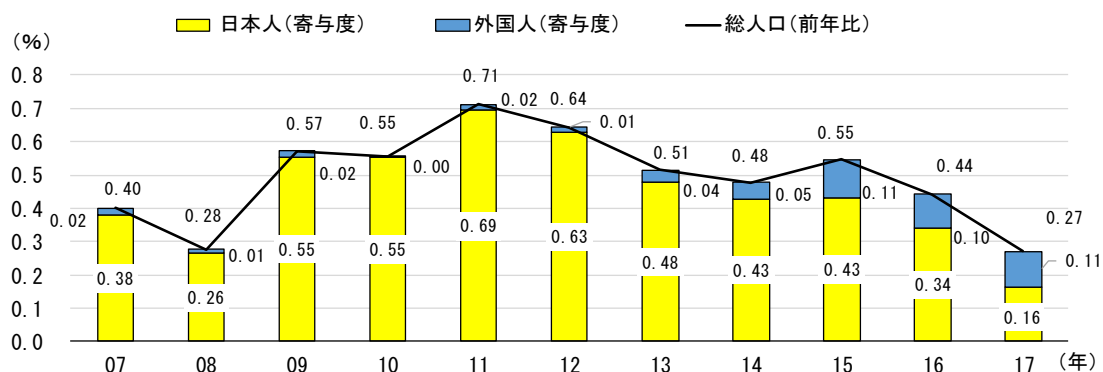
単位(人、%)							
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
総人口	1,402,740 (0.7)	1,411,755 (0.6)	1,419,009 (0.5)	1,425,769 (0.5)	1,433,566 (0.5)	1,439,913 (0.4)	1,443,802 (0.3)
日本人	1,394,921 (0.7)	1,403,733 (0.6)	1,410,458 (0.5)	1,416,517 (0.4)	1,422,688 (0.4)	1,427,583 (0.3)	1,429,944 (0.2)
外国人	7,819 (3.5)	8,022 (2.6)	8,551 (6.6)	9,252 (8.2)	10,878 (17.6)	12,330 (13.4)	13,858 (12.4)

(備考) 各年とも10月1日現在。カッコ内は前年比増減率である。推計人口は国勢調査結果の公表に伴い同数値と一致させるため、2015年は国勢調査と同値であり、2011～14年は同結果に基づく補間補正後の人口である。日本人と外国人の人口は、補間補正前の人口構成比を補間補正後の総人口に乗じて算出した。

(資料) 沖縄県「推計人口」

総人口の増加率に対する寄与度でみると、13年頃から外国人の増加の寄与度が高まり、15年は人口の増加数の約5人に1人が外国人となり、16年には増加数の約4.5人に1人、そして17年には増加数の約2.5人に1人が外国人となっている(図表 19)。一方、日本人の寄与度は15年の0.43%ポイントから17年には0.16%ポイントまで低下している。17年の本県における総人口の増加数の約4割が外国人ということになる。

図表 19 総人口の増加率と日本人、外国人の増加の寄与度（沖縄県）



(備考) 各年とも10月1日現在。国勢調査結果に一致させるため、国勢調査年以外の年は補間補正を行った。

(資料) 沖縄県「推計人口」

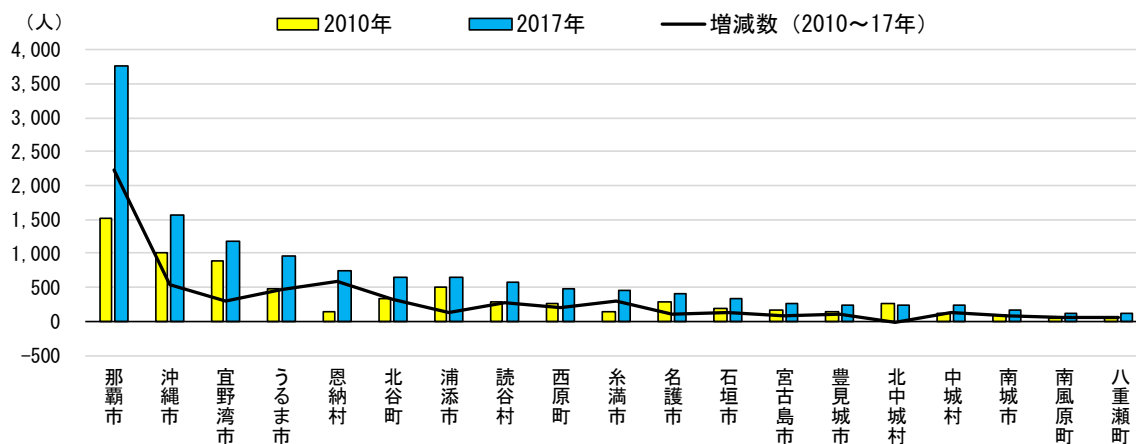
3-2. 在留外国人の属性別の状況

(1) 市町村別の外国人

市町村別の外国人の人数をみると、2017年（10月1日現在、以下同様）で那覇市が3,764人と最も多く、10年の1,522人から約2.5倍（2,242人増）となり増加数も最も多い(図表 20)。次いで沖縄市（1,556人で552人増）、宜野湾市（1,185人で300人増）、うるま市（960人で479人増）、恩納村（740人で588人増）の順となっている。那覇市など都市部では、日本語学校に通う留学生や外国人観光客

の増加に伴う通訳や語学教師などの在留資格（技術・人文知識・国際業務）を持つ外国人の増加などによるものとみられる。また、恩納村については12年の沖縄科学技術大学院大学の開学によるものとみられる。

図表 20 市町村別の外国人



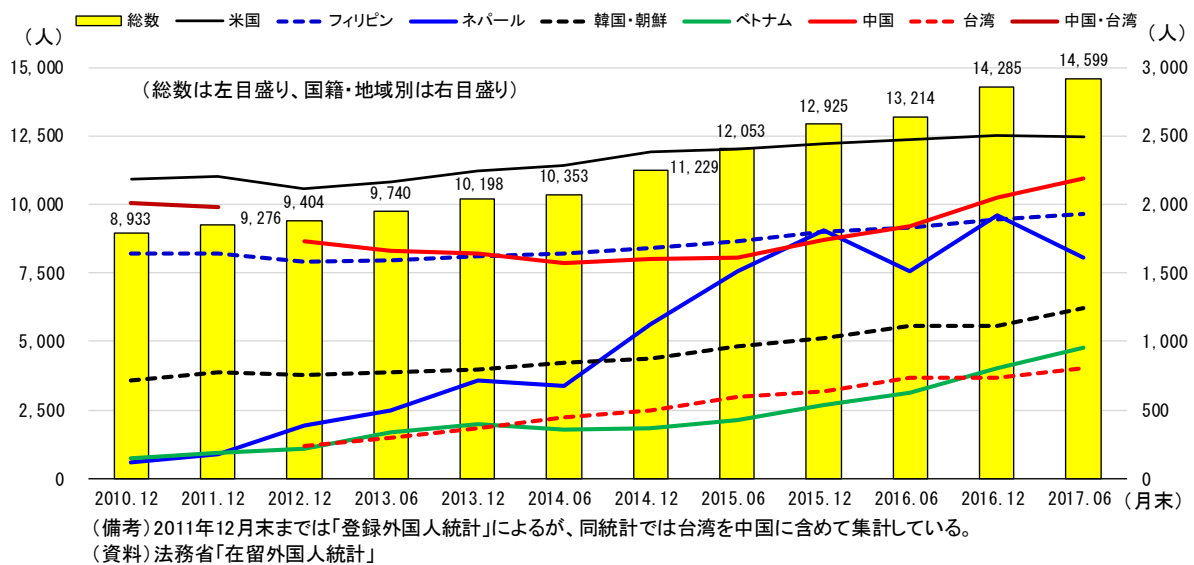
（備考）各年とも10月1日、2017年の外国人人口が100人以上の市町村を掲載、外国公館や米軍関係を除く。
（資料）沖縄県「推計人口」

(2) 国籍別・地域別の外国人

外国人の人口に関する統計としては、ほかに法務省が公表している「在留外国人統計」があり、毎年6月末と12月末の人口が公表されている。同統計によると、2017年6月末の本県の外国人の人口は1万4,599人で、県の推計人口（17年7月1日現在）の1万3,237人を上回っている（図表 21）。推計人口は国勢調査の人口を基準に、その後の出生数、死亡数、転入者数、転出者数を月次で加減することにより推計するが、推計の基準となる国勢調査が悉皆調査（全数調査）であるにも拘わらず訪問時不在などで調査票の未回収があり、日本人・外国人の国籍の不詳者がいるため、実際より過少に推計されているのではないかと推察される。法務省の在留外国人統計は入国管理局の審査により把握している数値である。

在留外国人統計で、本県の外国人の動向をみると、県内の在留外国人は、10年12月末の8,933人から17年6月末には1万4,599人と6年半で5,666人増加している。在留外国人の国籍・地域別の人数の推移をみると、17年6月末現在で最も多いのは、米国（軍関係等は含まない）の2,491人で全体の17.1%を占める。次いで中国の2,189人（15.0%）、フィリピンの1,931人（13.2%）、ネパールの1,614人（11.1%）、韓国・朝鮮の1,248人（8.5%）、ベトナムの858人（6.6%）、台湾の806人（5.5%）の順となっている。

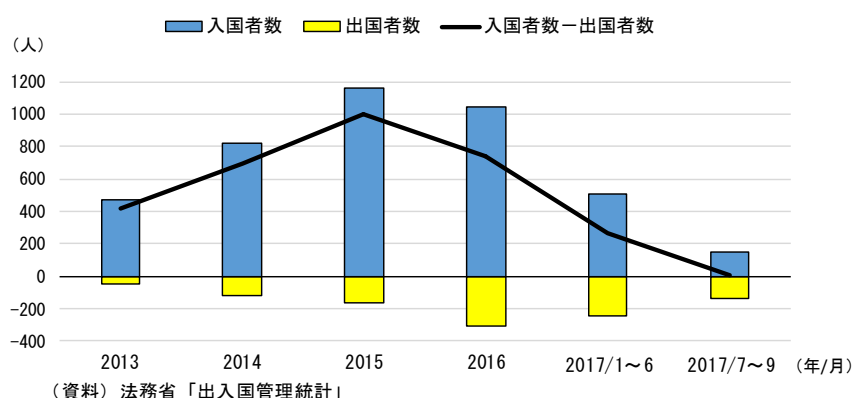
図表 21 外国人の総数と主な国籍・地域別の外国人の推移(沖縄県)



10年12月末から17年6月末までの増加数を国籍・地域別でみると、最も増加したのはネパールで、10年12月末の117人から17年6月末には1,614人と1,497人増加し、特に14年6月末から15年12月末にかけて急増している。外国人の総数の伸びが14年後半以降高まったのは、このネパールの増加によるものである。ネパールは、10年12月末から17年6月末までの外国人の増加数(5,666人)の26.4%を占めているが、16年以降をみると、これまでの増加基調から半期ベースで増減しながらも基調としては横ばいに転じている。ネパールからの在留外国人は大半が留学生であり、学費や生活費を得るため週28時間のアルバイトを「資格外活動」として認められているが、出稼ぎが目的の留学や週28時間を超える不法就労、失踪などが問題化し、入国審査が厳格化されたことが影響しているとみられる。なお、法務省の出入国管理統計で17年7月以降の月次の統計で、ネパール人の本県への入国者数と本県からの出国者数をみると、7月～9月の3カ月の累計で入国者数が145人、出国者数が139人となり、わずか6人の入国超にとどまっている(図表22)。また、本県の在留外国人は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査」(図表26)でみると他の都道府県への転出超が続いており、ネパール人も留学後、他の都道府県へ転出超となっていることが推察される(注3)。

(注3) 出入国管理統計で17年1月～6月のネパール人の沖縄への出入国は267人の入国超となっているが、在留外国人統計で同期間のネパール人は16年12月末の1,919人から17年6月末は1,614人と305人減少している。これは、ネパール人の他の都道府県への転出超過数が国外からの転入超過数を上回っていることになる。

図表 22 ネパール人の出入国者数(沖縄県)



一方、この2年ほど増加が目立つのが中国とベトナムである。中国は尖閣問題などの影響もあり14年頃までは緩やかながら減少していたが、15年以降増加に転じ、15年6月末から17年6月末では579人増と最も増加数が多い。後述するように在留資格別でみると「技術・人文知識・国際業務」での在留が大きく増加しており、外国人観光客の増加に伴い通訳や語学教師などが増加しているものと推察される。また、ベトナムは技能実習と留学での在留が増加している。このほか、韓国・朝鮮(注4)や台湾、フィリピンなども増加しているが、どの在留資格で増加しているかについては次の「在留資格別の外国人」でみることにする。

(注4) 在留外国人統計では、2015年12月末の統計から「韓国・朝鮮」を「韓国」と「朝鮮」に区分表記しているが、ここでは、時系列比較の都合上、「韓国」と「朝鮮」を合計して記載した。なお、17年6月末の両者に占める「朝鮮」の割合は2%程度である。

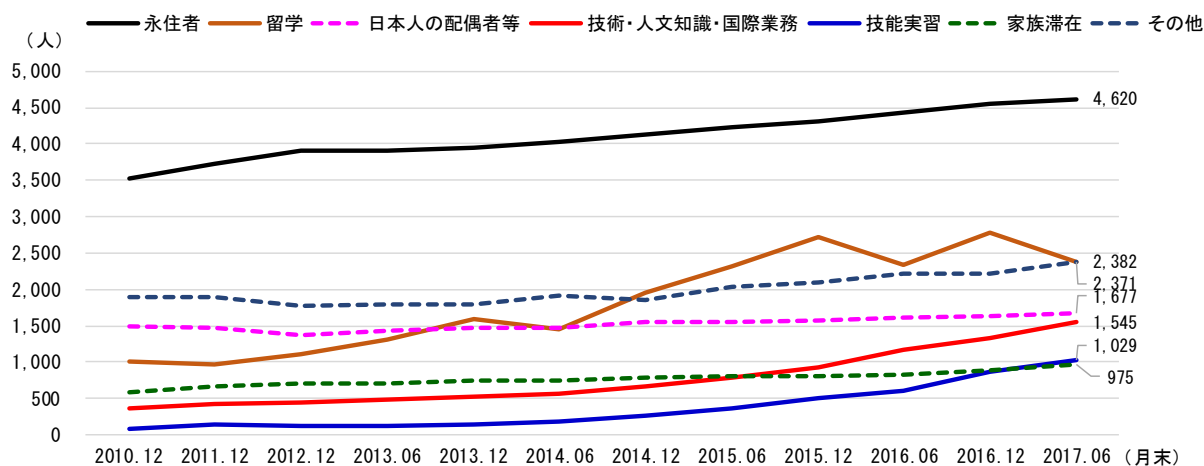
(3)在留資格別の外国人

日本に在留する外国人に対しては、入国管理法によりその外国人が行う活動内容や日本において有する身分・地位に応じて資格が付与されており、この在留資格ごとに在留期間や活動内容が決められている。在留資格には大きく分けて①「永住者」や「日本人の配偶者等」など、日本人と同じように就労などの活動に制限がない身分・地位に基づく在留資格、②「技術・人文知識・国際業務(技術者や通訳、語学教師など)」や「技能実習」、「教授」、「興行」など定められた範囲や職種で就労が認められる在留資格、③「留学」や「家族滞在(就労資格等で在留する外国人の配偶者、子)」など就労が認められない在留資格(ただし、留学生等の場合は資格外活動として一定の範囲内で就労が認められる)、④「特定活動(外交官等の家事使用人、ワーキングホリデーなど)」としての在留資格があり、このほか第二次大戦前から居住している在日韓国・朝鮮人等の「特別永住者」としての在留資格がある。

2017年6月末の本県の在留外国人を在留資格別でみると、永住許可を受けた「永住者」が4,620人で最も多く、次いで「留学」(2,382人)、「日本人の配偶者等」(1,677人)、「技術・人文知識・国際業務」(1,545人)、「技能実習」(1,029人)、「家族滞在」(975人)などの順となっている(図表23)。在

留資格別でみると、「永住者」は増加基調にある。永住者は通常、10年以上日本に住み、素行や資産、生計能力等の条件を満たせば申請によって在留資格を得ることができるので、他の在留資格から「永住者」の在留資格に切り替えた外国人が増加しているとみられる。一方、増加基調で推移していた「留学」は16年以降、増減しながら概ね横ばいに転じている。これは留学生に占めるネパール人の割合が高く、前述したネパール人の推移と概ね同じ動きとなっている。

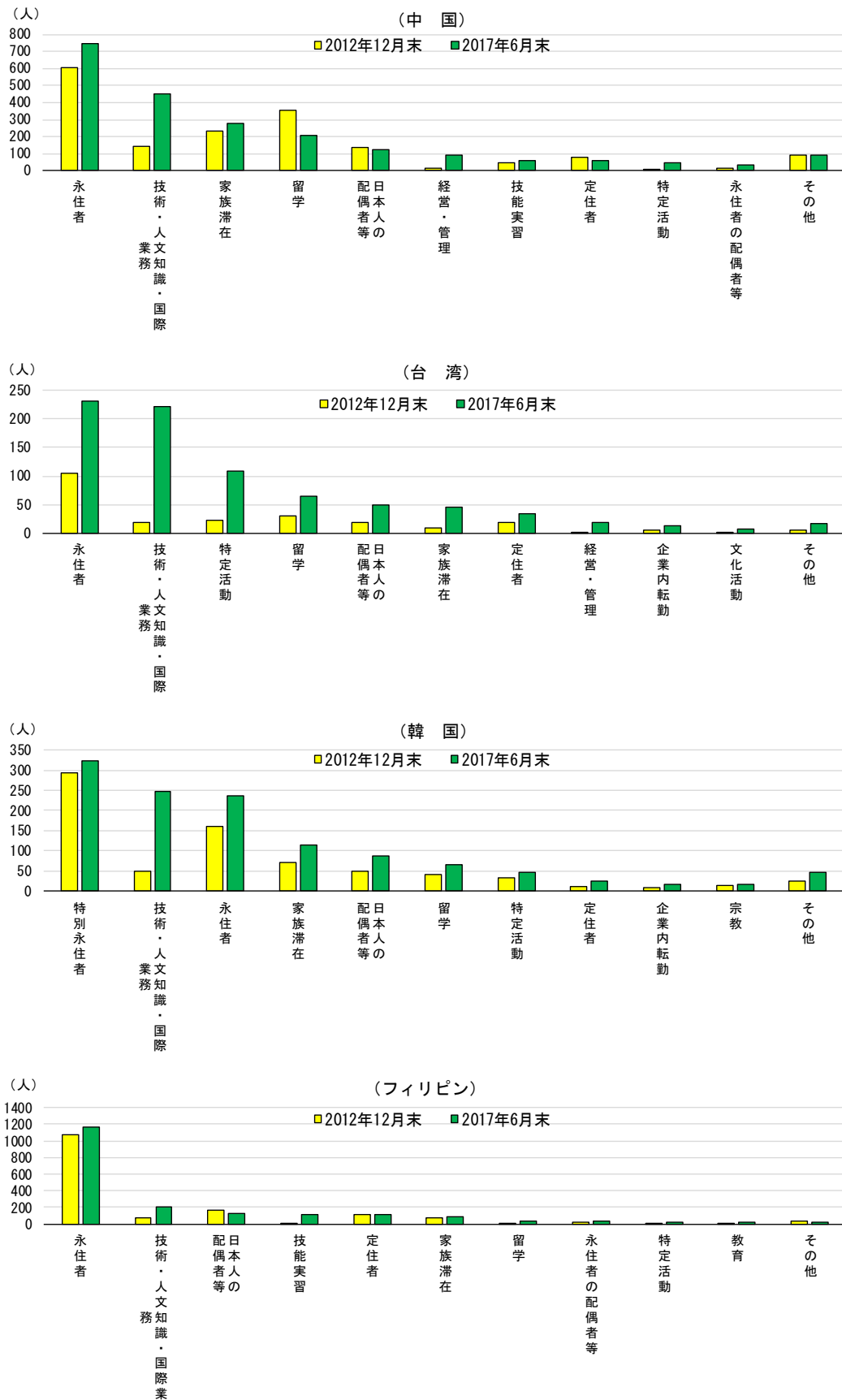
図表 23 在留資格別の外国人の推移(沖縄県)



(備考) 2011年までは「登録外国人統計」、技術・人文知識・国際業務の2014年以前は「技術」と「人文知識・国際業務」の合計
(資料) 法務省「在留外国人統計」

また、「技術・人文知識・国際業務」と「技能実習」が14年後半頃から増加傾向にある。在留外国人統計では、在留資格別の統計において、総数のほか国籍・地域別の統計として「中国」、「台湾」、「韓国」、「フィリピン」、「ブラジル」について掲載している。本県で最も多い米国や最近増加しているベトナムの在留資格別の数値は掲載されていないが、国籍・地域別で掲載されている「中国」、「台湾」、「韓国」、「フィリピン」についてみると、中国は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格が大きく増加し、「永住者」も増加しているが、「留学」では減少している(図表 24)。また、「台湾」は「技術・人文知識・国際業務」や「永住者」、「特定活動」などの在留資格が増加している。「韓国」も「技術・人文知識・国際業務」や「永住者」などで増加数が多い。一方、フィリピンは基地周辺の歓楽街などで働く労働者が1980年代から急増したこともあり、その後、永住者となるケースが多く、在留資格の大半を「永住者」が占めているが、現在も増加傾向にあり、また「技術・人文知識・国際業務」や「技能実習」も増加している。また、ベトナムについての在留資格別の統計は掲載されていないが、本県では農業や建設分野などでベトナムからの技能実習生が増加しているとの報道もあり、前述した中国、台湾、韓国、フィリピンやベトナム等の外国人の増加は、永住者や技術・人文知識・国際業務、技能実習などの在留資格で主に増加しているものとみられる。

図表 24 中国、台湾、韓国、フィリピンの在留資格別の人数(沖縄県)

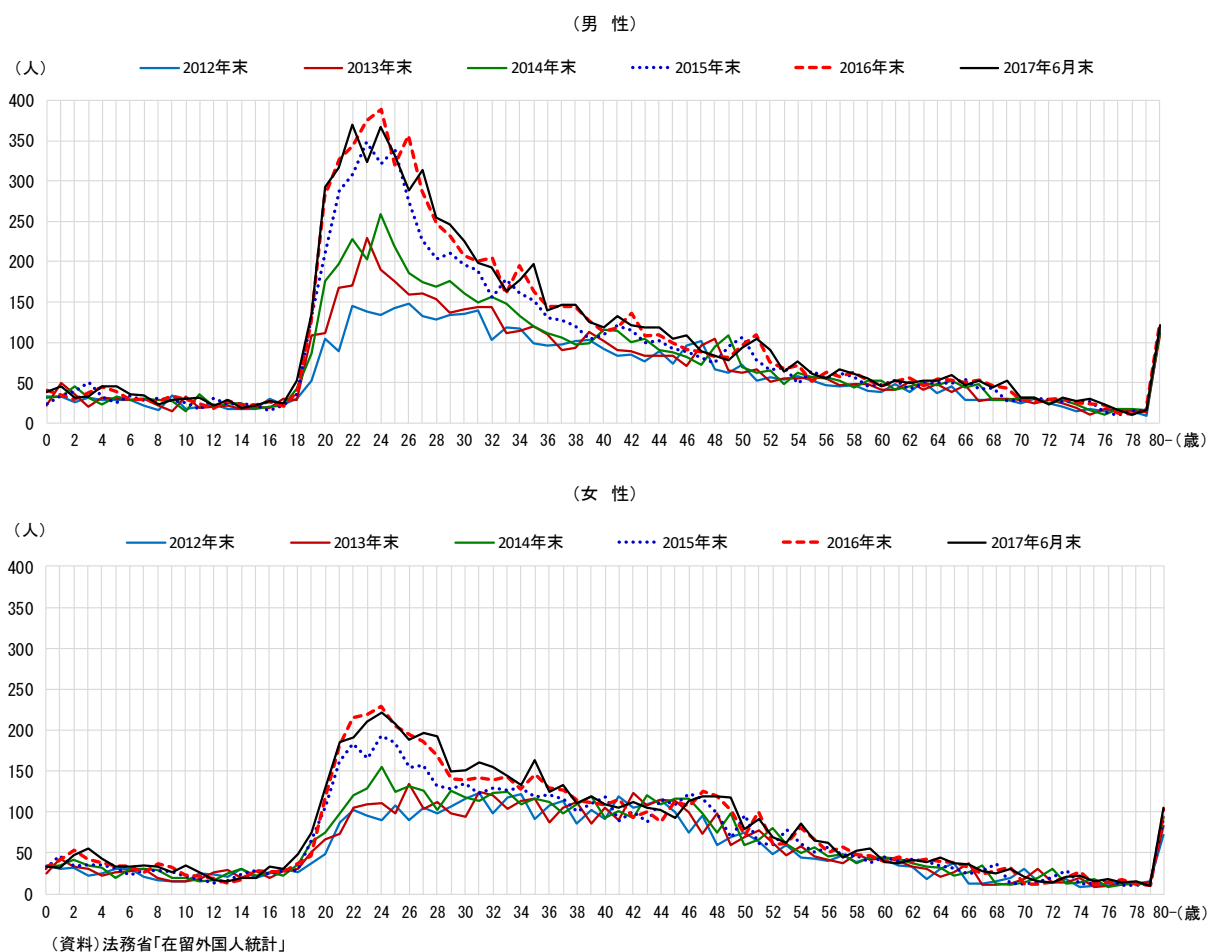


(資料) 法務省「在留外国人統計」

(4) 男女別・年齢別の外国人

本県の在留外国人について、男女別・年齢別の人口を 2012 年 12 月末から 17 年 6 月末までの推移でみると、男性は 20 代～30 代で増加しており、特に 20 代の増加数が多い(図表 25)。また、年次別でみると 15 年に増加数が多い。図表 21 でみたように 15 年はネパールが急増しており、留学生を中心に 20 代が増加したものとみられる。なお、16 年末から 17 年 6 月末にかけては 20 代で減少しており、前述したように留学生の不法就労などが問題化し、入国審査が厳格化された影響がみられる。また、女性についても、男性ほどではないものの同様な特徴がみられる。

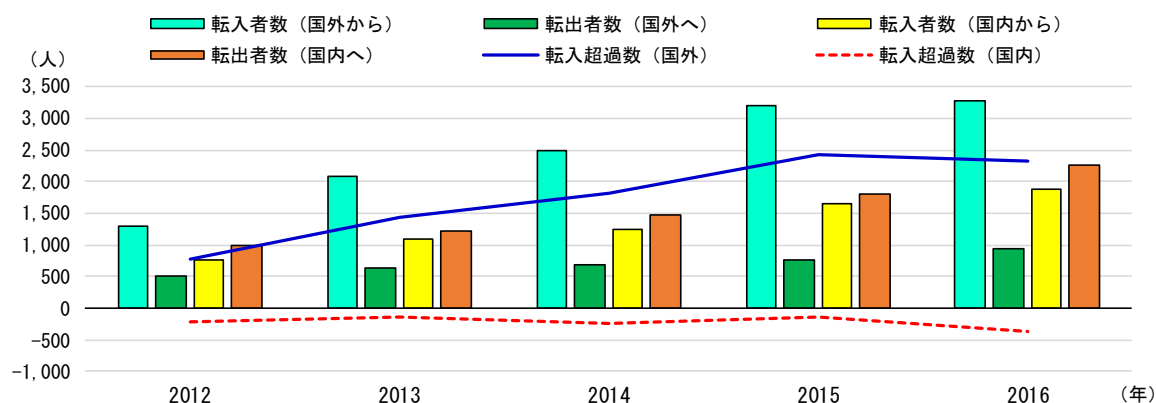
図表 25 男女別・年齢別の外国人(沖縄県)



3-3. 本県の外国人の社会増減

本県の在留外国人について、国外および国内に対する 2012 年以降の社会増減(人口移動)をみると、国外に対しては国外からの転入者数が国外への転出者数を上回っており、転入超で推移している(図表 26)。一方、国内に対しては、他の都道府県への転出者数が他の都道府県からの転入者数を上回っており、転出超で推移している。このことは、例えば留学などの在留資格で入国した外国人が、留学期間終了後は進学や就職で他の都道府県に転出しているケースなどが多いものと推察される。

図表 26 外国人の国内および国外との転入者数、転出者数、転入超過数(沖縄県)

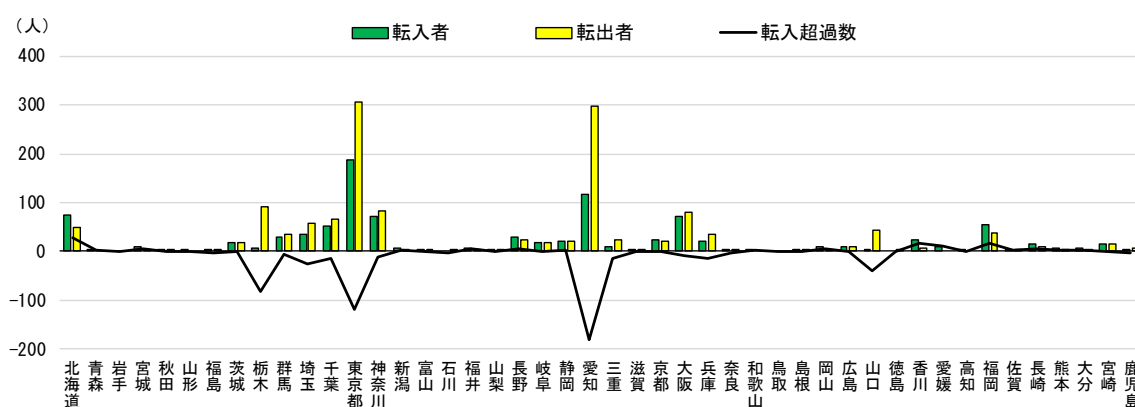


(備考) 2012年までは年度ベース、13年以降は暦年ベース。

(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

また、住民基本台帳人口移動報告では、国内の都道府県間の人口移動が掲載されているが、14年以降の統計から「外国人を含む人口」の国内移動と「日本人のみ」の国内移動が掲載されており、これから外国人のみの国内移動が把握できる。住民票を移した外国人であるため、転出届出・転入届出を出さなかったケースは含まれないものの、16年の統計で本県における外国人の国内移動をみると、本県は東京都や愛知県、栃木県、山口県などに対して転出超となっている(図表 27)。一方、北海道や福岡県などに対して転入超となっている。

図表 27 外国人の都道府県別の転入者数、転出者数、転入超過数(沖縄県、2016 年)



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3-4. 労働力としての在留外国人について

県内景気は、東日本大震災後の2011年4～6月期を底に回復し、17年に至るまで拡大を続けている。この長期におよぶ県内景気の拡大により、求人数が増加する一方で、雇用情勢の改善に伴い失業者が減少したことから求職者数が減少に転じ、最近幅広い分野で人手不足が深刻化してきている。

このような状況下、県内でも全国と同様、日本人の人手不足を補うように外国人労働者が増加している。沖縄労働局の「外国人雇用状況」の届出状況によると、16年10月末現在の県内の外国人労働者は5,971人で前年同期比1,073人増加し、外国人労働者を雇用する事業所数は1,279か所で前年同期比222か所増加し、いずれも07年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新している。

国籍別では、ネパールが1,610人で最も多く、外国人労働者全体の27.0%を占めている。次いで中国が890人（全体に占める割合は14.9%）、フィリピンが838人（同14.0%）の順となっている（図表28）。また、在留資格別では、「資格外活動」のうち「留学」が2,083人で最も多く、外国人労働者の34.9%を占めている。次いで永住者や定住者、日本人の配偶者等の「身分に基づく在留資格」が1,644人（全体に占める割合は27.5%）、「専門的・技術的分野」が1,474人（同24.7%）の順となっている。

図表28 国籍別・在留資格別外国人労働者数（沖縄県、2016年10月末現在）

	総数	専門的・技術的分野		特定活動	技能実習	資格外活動		身分に基づく在留資格					不明
		技術・人文知識・国際業務					留学		永住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者	
全 国 籍 計	5,971	1,474 (24.7)	850 (14.2)	137 (2.3)	527 (8.8)	2,165 (36.3)	2,083 (34.9)	1,644 (27.5)	1,014 (17.0)	507 (8.5)	16 (0.3)	107 (1.8)	24 (0.4)
中 国	890 【14.9】	411 (46.2)	335 (37.6)	28 (3.1)	51 (5.7)	198 (22.2)	168 (18.9)	202 (22.7)	140 (15.7)	44 (4.9)	2 (0.2)	16 (1.8)	0 (0.0)
韓 国	247 【4.1】	117 (47.4)	99 (40.1)	34 (13.8)	0 (0.0)	12 (4.9)	11 (4.5)	84 (34.0)	49 (19.8)	31 (12.6)	1 (0.4)	3 (1.2)	0 (0.0)
フィリピン	838 【14.0】	172 (20.5)	132 (15.8)	14 (1.7)	74 (8.8)	18 (2.1)	12 (1.4)	559 (66.7)	432 (51.6)	85 (10.1)	7 (0.8)	35 (4.2)	1 (0.1)
ベトナム	475 【8.0】	34 (7.2)	24 (5.1)	0 (0.0)	205 (43.2)	210 (44.2)	207 (43.6)	26 (5.5)	13 (2.7)	12 (2.5)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
ネパール	1,610 【27.0】	39 (2.4)	28 (1.7)	4 (0.2)	1 (0.1)	1,557 (96.7)	1,539 (95.6)	9 (0.6)	3 (0.2)	6 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
ブラジル	55 【0.9】	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.5)	1 (1.8)	51 (92.7)	30 (54.5)	11 (20.0)	0 (0.0)	10 (18.2)	0 (0.0)
ペルー	79 【1.3】	4 (5.1)	3 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	75 (94.9)	60 (75.9)	5 (6.3)	0 (0.0)	10 (12.7)	0 (0.0)
そ の 他	1,777 【29.8】	696 (39.2)	228 (12.8)	57 (3.2)	196 (11.0)	167 (9.4)	145 (8.2)	638 (35.9)	287 (16.2)	313 (17.6)	5 (0.3)	33 (1.9)	23 (1.3)

（備考）中国は香港等を含む。【 】は外国人労働者数に対する当該国籍の者の比率。（ ）は国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者の比率を示す。在留資格「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。
（資料）沖縄労働局「沖縄労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」

留学生は、本来、勉強が目的であるにもかかわらず、外国人労働者の中で最も大きな割合を占めている。政府は単純労働を目的とした外国人の受入れを認めていないが、人手不足が最も深刻なのは単純労働の職種であり、特に日本の若者が敬遠しがちな夜勤や低賃金の職種を留学生が担っている現状がある。留学生には生活費などを得るため週28時間までのアルバイトが認められているが、留学のための借金の返済や学費、生活費を賄うには足りず、不法な長時間労働などが問題となっている。留学生が多くを占めるネパール人については、前述したように出稼ぎが目的の留学や週28時間の規定を超える不法就労、失踪などが問題化し、入国審査が厳格化されている。直近の出入国管理統計でみると、ネパール人はこれまでの入国超から入国者、出国者がほぼ同数となってきている。今後、こうした留学生に依存せざるを得ない職種での人手の確保がさらに困難になることが予想される。

また、最近、増加しているのが、「技術・人文知識・国際業務」と「技能実習」である。「技術・人文知識・国際業務」は技術者や通訳、語学教師などが該当し、日本の大学に留学した外国人が卒業後に日本の企業で働く場合や企業が海外の大学を卒業した外国人を雇用する場合、この在留資格となる。

「技術・人文知識・国際業務」は、国籍・地域別では中国（香港等を含む）、フィリピン、韓国などが多く、本県への外国人観光客の急増などに伴い、増加しているとみられる。「技能実習」は、外国人が日本で働きながら技術を習得し、帰国して母国の発展に生かしてもらう制度に基づく在留資格である。17年11月から対象職種がこれまでの農漁業や製造業、建設業関係の職種に「介護」が加わり、実習期間についても優良受け入れ先に対しては、これまでの3年から最長5年となった。技能実習生は実習期間中、職種や職場を変更できず、実習後は帰国しなければならない。政府は前述したように単純労働に従事する外国人の受入れを原則認めていないことから、「技能実習」が人手不足を補うために使われていることも多く、「介護」の追加も介護現場での人手不足が背景にあるとみられる。受け入れ企業によっては賃金不払いや長時間労働を強いたりするケースがみられ、全国で実習生の失踪も増加していることから、政府は実習先を監督する機関を設置するなど指導を強化している。本県での技能実習は、国籍・地域別でみると全国と同様にベトナムが多く、職種としては建設業での実習が多い。

3-5. 政府の外国人受け入れ政策について

政府は、人口減少、高齢化に伴う労働力不足に対応するため、専門的、技術的分野での外国人労働者の受入れを積極的に進めており、高度人材には永住権の短期取得を可能にする規制緩和などに取り組んでいる。また、訪日客の急増に伴い政府は20年の訪日客の目標を4,000万人としており、国家戦略特区において外国人が通訳や調理師などの専門分野での在留資格の取得要件を緩めるなど、規制緩和を進めている。さらに、今後の高齢者の増加に対応するため、在留資格や技能実習の職種に「介護」を追加するなど、外国人労働者の受入れ拡大を推進している。

このように政府は専門的分野について外国人労働者の受入れを積極的に拡大しているが、移民政策をとらない方針から単純労働を目的にした在留は認めていない。しかし、単純労働の現場では人手不足が深刻化しており、その現場の労働力を担っているのが、本来の在留目的が就労ではない留学生や技能実習生である。留学生や技能実習生の中には、出稼ぎ目的での在留や規定を超える不法就労が横行したり、また、受け入れ先での賃金不払いや低賃金での長時間労働により失踪者が増加するなどの問題が生じている。単純労働の仕事を留学生や技能実習生に過度に依存した状況が続けば、移民政策をとらない方針であっても、こうした問題が更に大きくなり、社会的不安を惹起することが懸念される。

今後は、単純労働の分野についても、例えば国家戦略特区で規制緩和を進めたり、一定の条件を満たせば、受け入れ国別の人数枠を設定するなどして、受け入れ後の状況をみながら徐々に受け入れ枠を拡大するなど、抜本的な制度見直しを行う必要がある。世界がグローバル化している中で、今後も人口減少が進む日本は、外国人の受入れについて長期的な視点から議論し、基本方針を決定する必要がある。その際に外国人を労働力としてだけではなく生活者として受け入れ、多様な文化を取り入れることによって、日本が持続的な経済成長だけでなく、受け入れ国の文化への理解を深めることで交流も拡大し、親日外国人を増やすことにもつながる。そのためには、就労支援だけでなく、日本語教育や子供の学校、住居、医療、社会保障など、生活全般についての環境整備が必要になるが、そのための社会的費用やNPO、市民グループなどのサポート体制の構築などが課題となる。

本県においては、歴史的な経緯や海外への移民の多さ、その世界的なネットワークの形成、アジアに近い地理的特性、そして国際センターや沖縄科学技術大学院大学の立地など、比較的、外国人を受け入れ易い土壌があり、また、今後も外国人観光客の増加が見込まれることから、例えば国家戦略特区等として外国人受入れの規制緩和を進め、先導的モデルとなることを検討してみるのも一つの方法かと思われる。

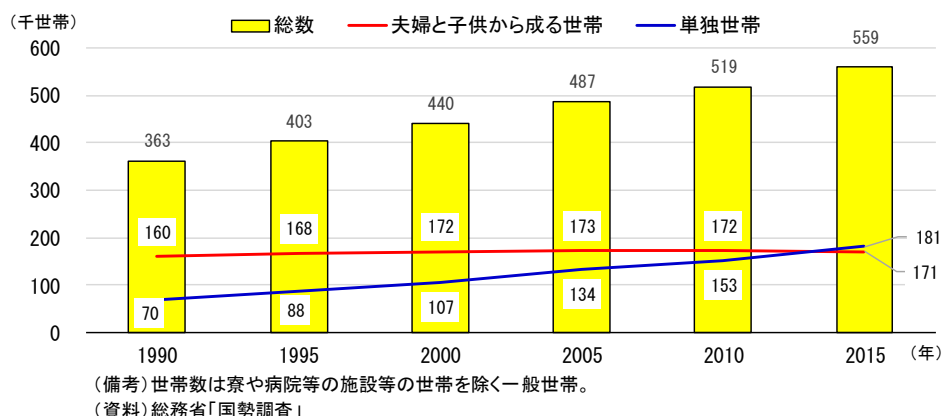
4. 世帯構造

4-1. 世帯総数と家族類型別の世帯数の推移

人口の少子・高齢化は世帯構造にも影響を及ぼす。沖縄県の世帯総数（各施設等の世帯を除く一般世帯）は、2015年の国勢調査によると55万9,215世帯で増加を続けている。1990年と比較すると19万6千世帯増加し、約1.5倍となっている。世帯数の増加を家族類型別（16類型）でみると、5年毎の国勢調査において、「単独世帯（ひとり暮らし世帯）」の世帯数が2015年調査で18万974世帯となり、「夫婦と子供から成る世帯」の17万639世帯を抜き、トップとなった（図表29、図表30）。世帯総数（55万9,215世帯）に占める割合は「単独世帯」が32.4%（2010年調査では29.4%）、「夫婦と子供世帯」が30.5%（同33.2%）となっている。全国は10年調査で「単独世帯」が32.4%で、「夫婦と子供世帯」の27.9%を初めて上回り、15年調査では、「単独世帯」が34.5%、「夫婦と子供世帯」が26.8%と、その差が拡大している。

また、参考までに「単独世帯」と「夫婦と子供から成る世帯」以外の家族タイプの構成比を全国と比較すると、本県は「夫婦のみの世帯」の割合が全国より低く、男親または女親のひとり親と子供から成る世帯の割合が全国より高い。核家族以外の家族類型では、親と暮らす夫婦の世帯の割合が僅差ではあるが、総じて全国より低い。

図表29 世帯総数と「夫婦と子供から成る世帯」、「単独世帯」の世帯数の推移（沖縄県）



図表 30 家族類型別(16 類型)の世帯数の推移

	沖縄県						全国	
	2005		2010		2015		2015	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数(世帯の家族類型)	486981	100.0	519184.0	100.0	559215	100.0	53331797	100.0
A 親族のみの世帯	349691	71.8	359697.0	69.3	369332	66.0	34314998	64.3
1 核家族世帯	302324	62.1	314152.0	60.5	327514	58.6	29754438	55.8
(1) 夫婦のみの世帯	66422	13.6	75038.0	14.5	86079	15.4	10718259	20.1
(2) 夫婦と子供から成る世帯	173100	35.5	172115.0	33.2	170639	30.5	14288203	26.8
(3) 男親と子供から成る世帯	9254	1.9	9764.0	1.9	10546	1.9	702903	1.3
(4) 女親と子供から成る世帯	53548	11.0	57235.0	11.0	60250	10.8	4045073	7.6
2 核家族以外の世帯	47367	9.7	45545.0	8.8	41818	7.5	4560560	8.6
(5) 夫婦と両親から成る世帯	933	0.2	910.0	0.2	778	0.1	190780	0.4
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	3612	0.7	3532.0	0.7	3226	0.6	675634	1.3
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	3845	0.8	3354.0	0.6	2954	0.5	710006	1.3
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	10950	2.2	9442.0	1.8	7697	1.4	1214005	2.3
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	1749	0.4	1749.0	0.3	1773	0.3	113444	0.2
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	6649	1.4	6848.0	1.3	6193	1.1	409775	0.8
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	845	0.2	940.0	0.2	769	0.1	86214	0.2
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	3619	0.7	3171.0	0.6	2395	0.4	272869	0.5
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	5438	1.1	5913.0	1.1	6424	1.1	322890	0.6
(14) 他に分類されない世帯	9727	2.0	9686.0	1.9	9609	1.7	564943	1.1
B 非親族を含む世帯	3723	0.8	6494.0	1.3	7285	1.3	463639	0.9
C 単独世帯	133567	27.4	152589.0	29.4	180974	32.4	18417922	34.5

(資料)総務省「国勢調査」

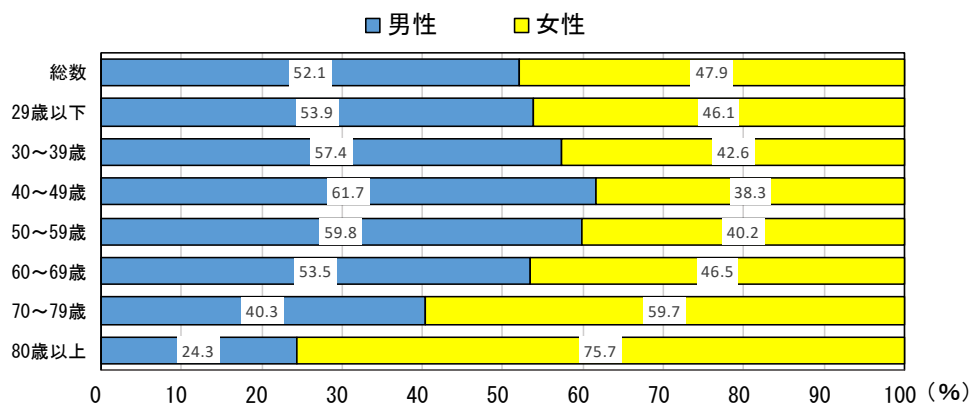
政府は、わが国の典型的な家族構成である標準世帯を「夫婦と子供2人」で「有業者が世帯主1人だけ」の世帯と定義してきたが、その割合は低下し、近年は1世帯当たり人員の減少により、「単独世帯」の割合が最も高くなっており、本県でも前述のように「単独世帯」の割合が最も高い状況となった。全世帯に占める単独世帯の割合が高い要因として、未婚者の増加や女性高齢者の増加、また、本県ではこれらに加えて離婚率の高さなどが挙げられる。以下では、これらについて年代別、男女別、配偶関係別などの統計を用いて分析した。

4-2. 単独世帯の状況について

(1) 単独世帯の年代別の男女割合

2015年の本県の単身世帯の男女の割合は、男性が52.1%で女性の47.9%を上回っている(図表31)。この割合は全国平均と同じ割合となっている。

図表 31 単独世帯の年代別の男女割合(沖縄県、2015年)



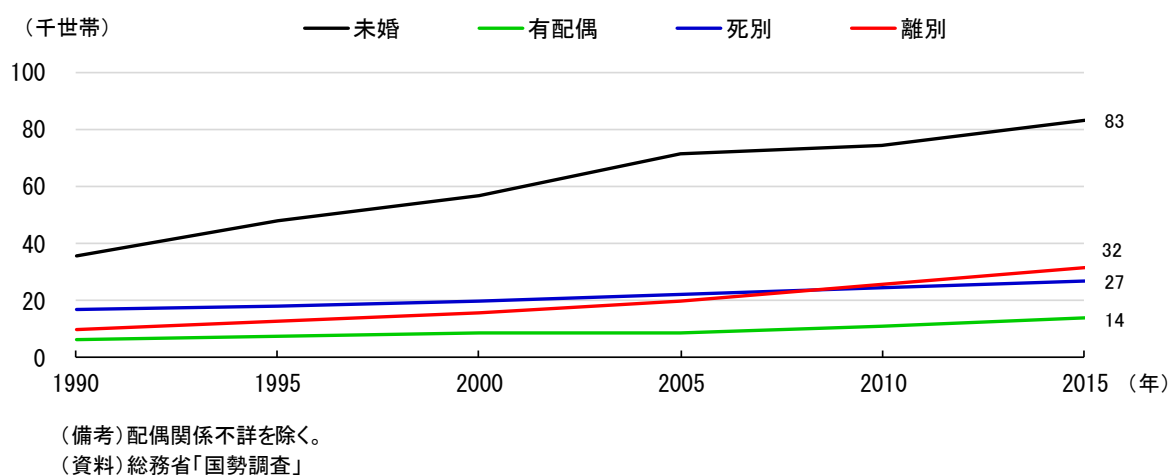
(資料)総務省「国勢調査」

この男性、女性の割合を年代別でみると、29 歳以下から 60 代までの年代では男性が女性を上回っており、特に 40 代では男性が 61.7%と年代別で最も高い割合となっている。一方、70 代では女性が男性を上回っており、80 歳以上では女性が 75.7%と、4 人のうち 3 人が女性となっている。70 代以上では、男性と女性の平均寿命の差により、夫との死別により単独世帯となった女性が、妻との死別により単独世帯となった男性を大きく上回っている。

(2) 単独世帯の配偶関係別の世帯数

配偶関係別の単独世帯数の推移をみると、全ての配偶関係で増加基調にあり、2015 の配偶関係別では未婚が最も多く、次いで離別、死別、有配偶の順となっている(図表 32)。また、離別は 10 年以降、死別を上回っている。ここで有配偶の単独世帯とは、配偶者がいるものの仕事などの関係で単身生活している世帯などである。

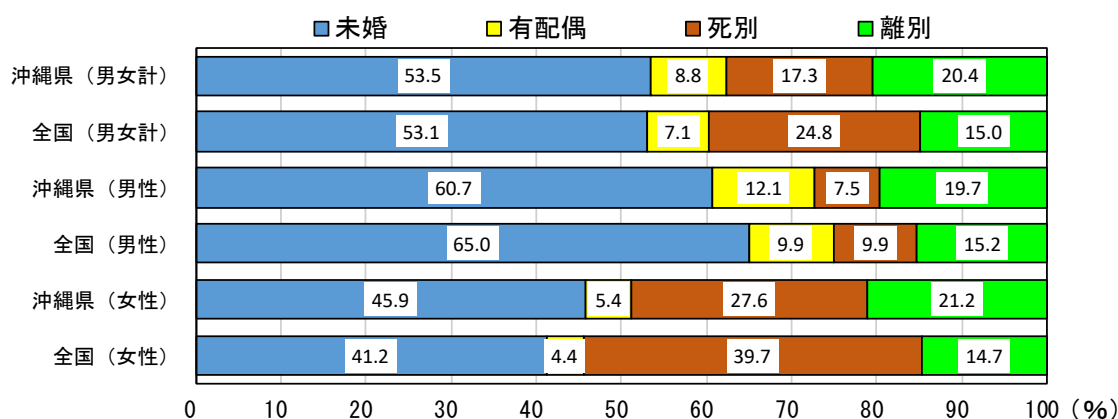
図表 32 配偶関係別の単独世帯数の推移(沖縄県)



(3) 単独世帯の配偶関係別の割合

単独世帯について配偶関係別の割合をみると、本県の男女計では未婚と有配偶の割合は全国と概ね同じであるが、死別の割合が全国より低く、離別の割合が全国より高い(図表 33)。また、全国では死別の割合が離別の割合より高いのに対して、本県では離別の割合が死別の割合を上回っている。男女別でみると、本県の男性では有配偶と離別が単独世帯に占める割合が全国より高く、未婚と死別が単独世帯に占める割合は全国より低い。また、本県の女性では、未婚と離別、有配偶が単独世帯に占める割合が全国より高く、死別が単独世帯に占める割合が全国を下回っている。

図表 33 単独世帯の配偶関係別の割合(2015 年)



(備考) 配偶関係不詳を除く総数に占める割合である。

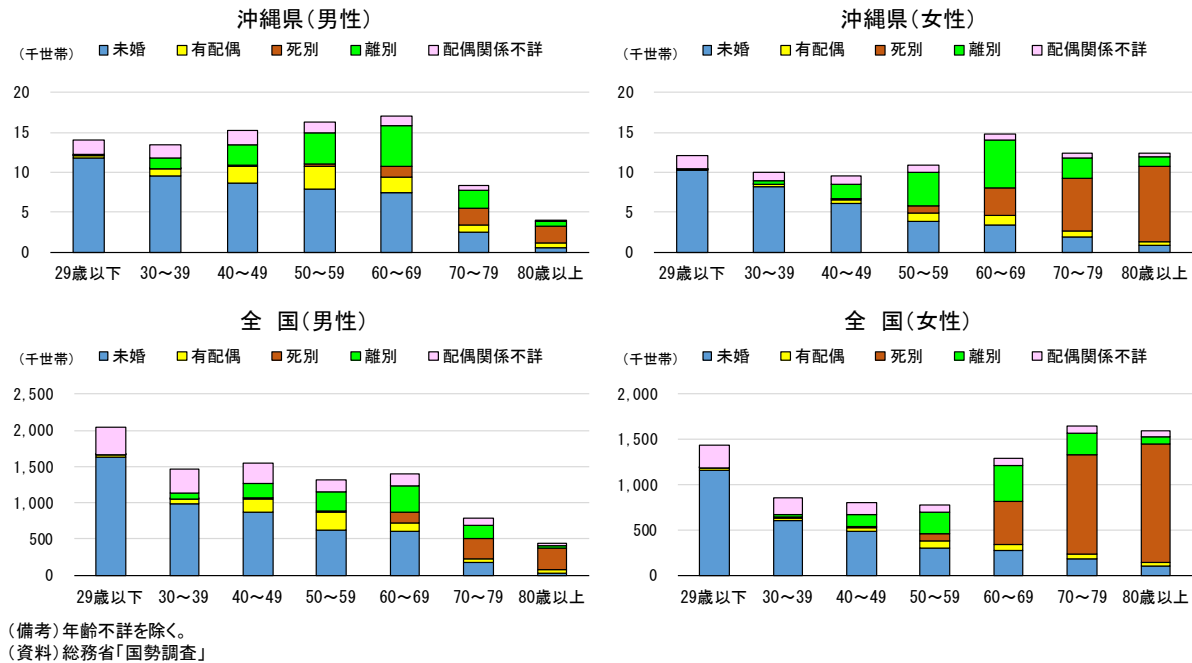
(資料) 総務省「国勢調査」

(4) 単独世帯の年代別、配偶関係別の世帯数

ここで、男女別に年代別の単独世帯数および配偶関係別の内訳(配偶関係不詳を含む)を全国と比較してみた(図表 34)。全国の男性の単独世帯数は 29 歳以下が最も多く、30 代から 60 代までは概ね横ばいとなっている。一方、本県の男性は 30 代から 60 代にかけて単独世帯数が多くっており、60 代が最も多く、全国と異なる特徴がみられる。これを配偶関係別でみると、29 歳以下と 30 代では全国、本県とも未婚の単独世帯が大半を占めているが、本県では 30 代から 60 代にかけて離別の単独世帯数が年齢が高くなるほど多くなり、これが 60 代の単独世帯数が最も多い要因となっている。

また、女性では全国の単独世帯数は 29 歳以下で多いが、30 代から 50 代では少なく、60 代から 70 代にかけて多くなり、80 歳以上は 70 代とほぼ同じ世帯数となっている。一方、本県の女性では、29 歳以下から 50 代までの単独世帯数をみると 20 代で若干多いが、総じてみるとほぼ同じ世帯数となっている。そして 50 代～60 代にかけて単独世帯数が多くなり、60 代が年代別で最も多く、男性と同様、全国と異なる特徴がみられる。配偶関係別でみると、50 代～60 代にかけて離別の単独世帯が多くなっている。女性の単独世帯数が 60 代で最も多いのは、死別の単独世帯が増加するとともに、離別の単独世帯がこの死別の単独世帯を上回り、年代別で最も多いことが要因である。

図表 34 年代別、配偶関係別の単独世帯数(2015 年)



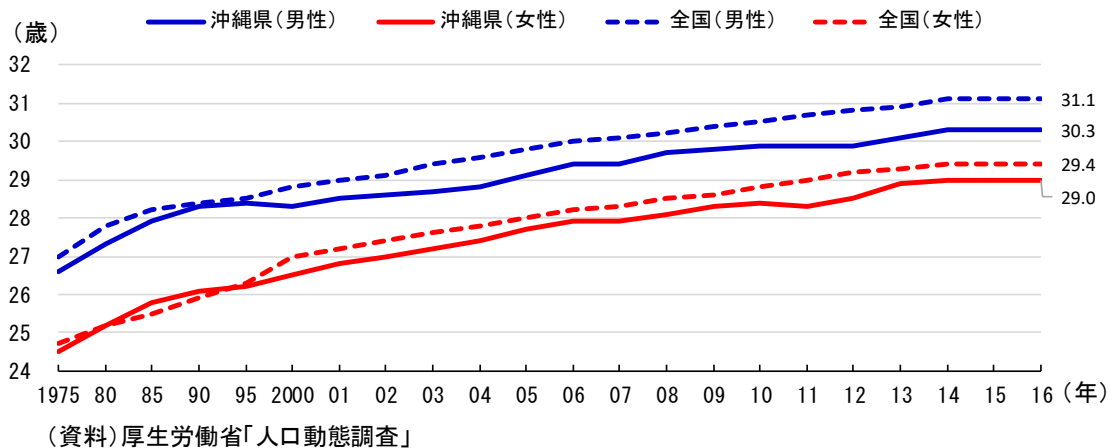
また、全国では男性、女性とも 29 歳以下と 30 代で未婚の単独世帯数の差が大きいのに対して本県ではその差が小さい。これは、本県では 29 歳以下の未婚者が親と同居している割合が全国より高いことや 29 歳以下の有配偶率も全国より高いことが影響している。それから男女別でみると、70 歳以上では、全国、本県とも女性の単独世帯数が男性を大きく上回っている。これを配偶関係別でみると、夫との死別により単独世帯となった女性が 70 代以上の単独世帯数を大きく押し上げており、男性と女性の平均寿命の差が影響している。

4-3. 単独世帯の増加の要因

(1) 未婚者の増加

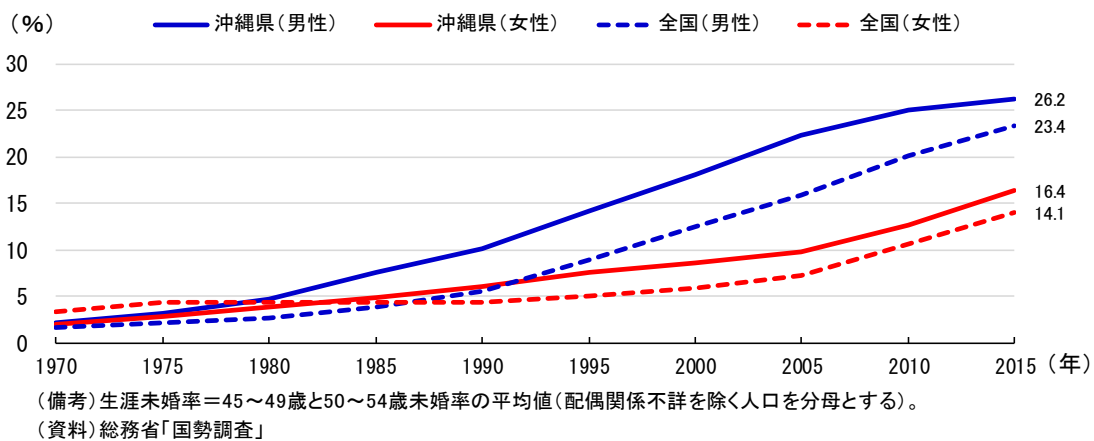
単独世帯数で最も多いのが未婚者であり、**図表 32** でみたように増加している。晩婚化や未婚率の上昇が影響しているが、晩婚化について平均初婚年齢をみると、本県、全国とも男性、女性で長期間にわたり上昇傾向にあったが、2015 年～16 年は概ね横ばいで推移している(**図表 35**)。16 年の平均初婚年齢は、本県の男性が 30.3 歳で全国(31.1 歳)を下回り、女性も 29.0 歳で全国(29.4 歳)を下回っている。

図表 35 平均初婚年齢の推移



一方、未婚率については、生涯未婚率（50歳における未婚者の割合）をみると、本県、全国とも男性、女性で上昇傾向が続いている（図表36）。15年の生涯未婚率は、本県の男性が26.2%で全国（23.4%）を上回り、女性も16.4%で全国（14.1%）を上回っている。本県では結婚（初婚）した人の婚姻年齢は全国より若い一方で、未婚者の割合が高く、しかも50歳における未婚率（生涯未婚率）が上昇している状況にあり、今後、未婚で高齢の単独世帯の増加が見込まれる。

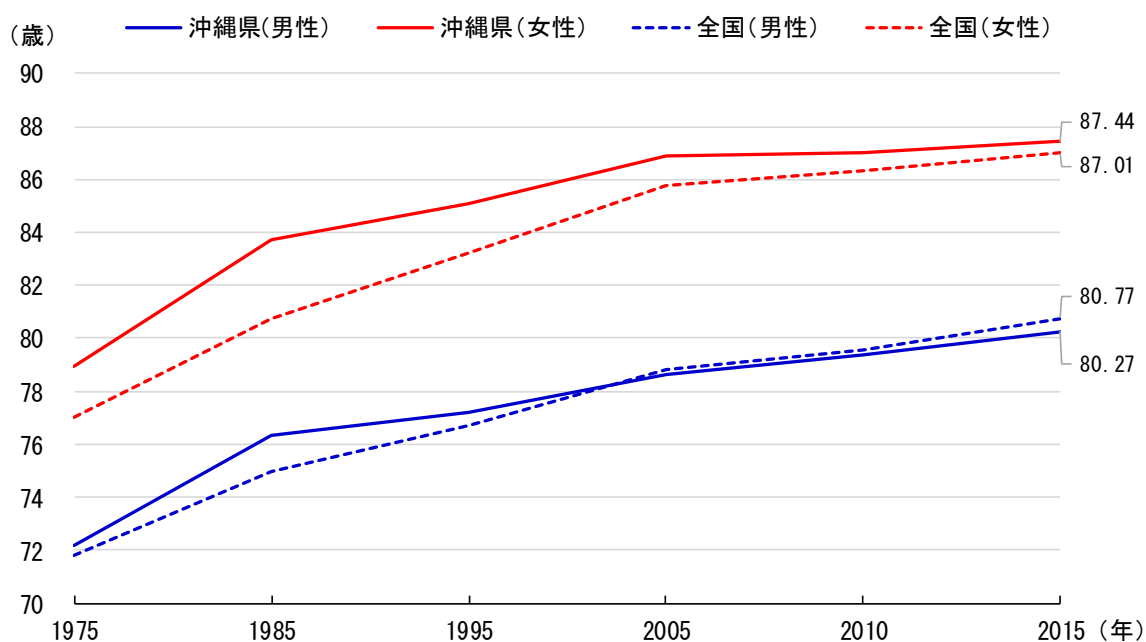
図表 36 生涯未婚率の推移



(2) 女性高齢者の単独世帯の増加

図表32でみたように、配偶者と死別し、子供と同居していない単独世帯も増加している。年代別、配偶関係別の単独世帯（図表34）をみると、配偶者との死別は、女性が男性を大きく上回っており、70代以上の単独世帯は多くが女性である。生命表より本県、全国の平均寿命の推移をみると、男性、女性とも上昇しているが、2005年から15年にかけては本県、全国とも女性の平均寿命の伸びが鈍化している（図表37）。15年の平均寿命は本県の男性が80.27歳、女性が87.44歳で、その差は7.2歳ほどあり、この平均寿命の差が高齢女性の単独世帯の増加の要因となっている。

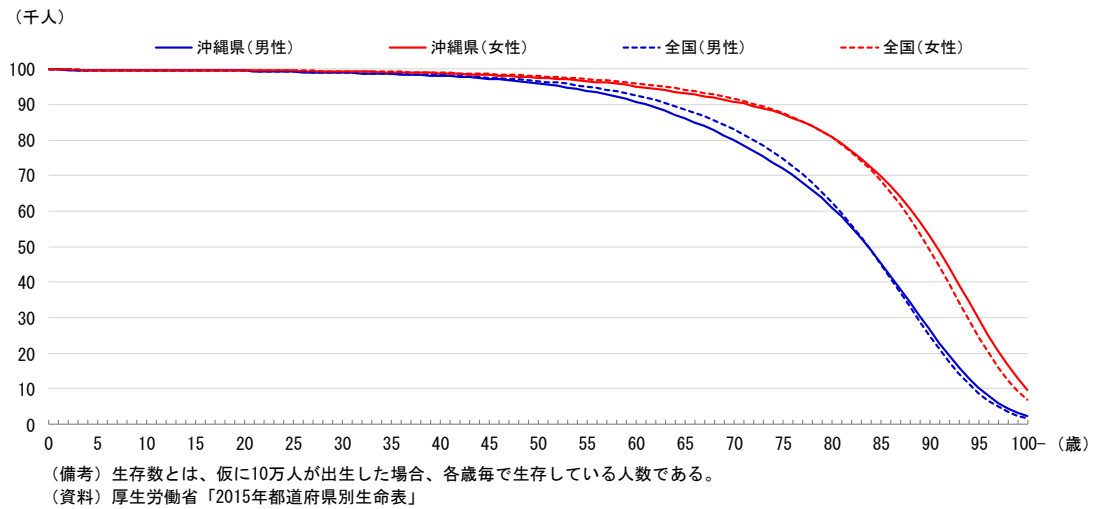
図表 37 平均寿命(図表 11 の再掲)



(資料)厚生労働省「都道府県別生命表」

また、15年の生命表より出生数10万人に対する各歳別の生存数をみると、本県の男性は70歳での生存数が7万9,988人であるのに対し、女性は9万865人となっており、1万877人の差がある(図表38)。80歳では男性が6万1,990人に対し、女性は8万905人で、その差は1万8,915人と更に拡大している。平均寿命は、医療技術などの進歩により今後も伸びていくことが見込まれ、男性、女性の平均寿命の差が縮小しない限り、女性高齢者の単独世帯は今後も増加していくことになる。また、男性についても前述したように生涯未婚率が上昇しており、未婚のまま高齢化していくと男性高齢者の単独世帯数も増加していくことになる。

図表 38 出生数 10 万人に対する各歳別の生存数(2015 年、図表 12 の再掲)

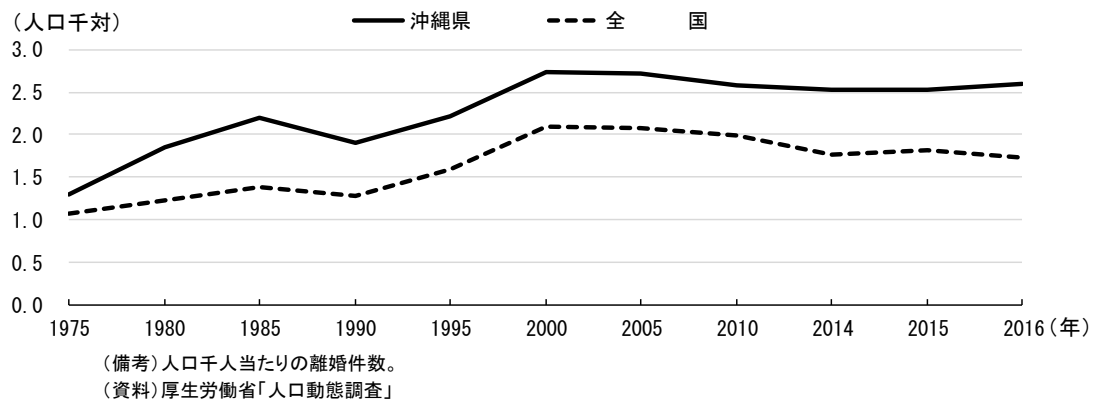


(3) 離別による単独世帯の増加

図表 32 でみたように、本県の離別（離婚）によって単独世帯となる世帯数は増加しており、2010 年以降は離別が死別を上回って推移している。また、単独世帯に占める配偶関係別の割合をみると、全国は死別の割合が離別の割合を上回っているのに対して、本県では離別の割合が死別を上回っており、全国と異なる特徴がみられる(図表 33)。年代別でみると 50 代、60 代で離別の占める割合が全国を上回っており、本県の単独世帯が同年齢層で多い要因となっている(図表 34)。

人口千人に対する離婚件数の比率である離婚率は、本県、全国とも総じてみると 2000 年頃までは 80 年代後半を除き上昇傾向がみられたが、2000 年以降は横ばい、または若干低下傾向で推移している(図表 39)。ただし、離婚率の水準自体は本県が全国を上回った状況が続いており、単独世帯に占める離婚者の割合が全国より高い要因となっている。

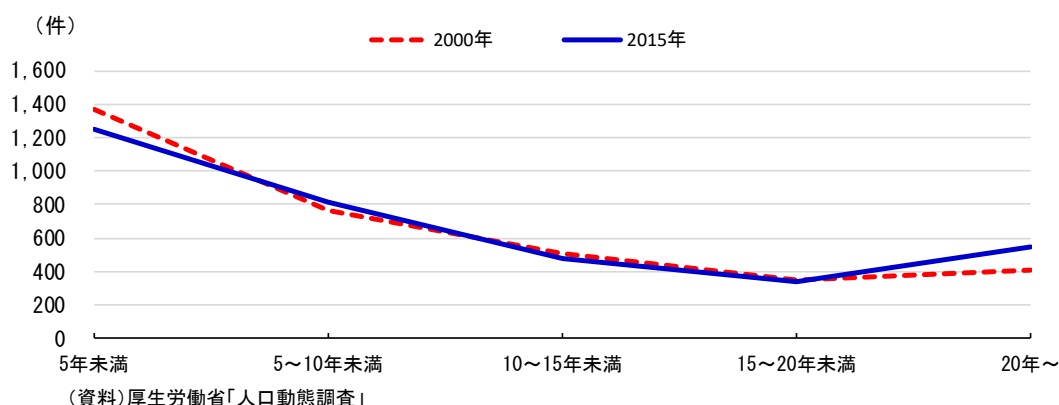
図表 39 離婚率



また、離婚に関する最近の傾向として、同居期間が長いケースでの離婚件数が増加していることが挙げられる。夫婦の同居期間別の離婚件数についてみると、一般に同居期間が短いケースでの離婚件

数が多い。本県の 2000 年の離婚件数では同居期間 5 年未満が 1,371 件で最も多く、同居期間が長くなるほど減っている(図表 40)。しかし、2015 年の離婚件数をみると同居期間 20 年以上が増加しており、15～20 年を上回っている。中高年の夫婦で子供も独立し、離婚によって単独世帯となるケースが増加しているものとみられる。

図表 40 同居期間別の離婚件数(沖縄県)



4-4. 世帯構造の変化と社会への影響

以上、みてきたように、本県でも「単独世帯(ひとり暮らし世帯)」が「夫婦と子供から成る世帯」を抜いて最も多い家族形態となった。単独世帯の割合が高くなった要因としては、未婚者の増加や女性高齢者の増加、さらに本県の特徴として離婚率の高さによる離婚単独世帯の割合の高さなどが挙げられる。生涯未婚率の上昇や平均寿命の上昇、離婚率の高さが今後も続くと単独世帯が家族形態に占める割合は更に上昇していくものと推察される。

今後も人口減少や少子高齢化が見込まれる中、単独世帯の増加は社会経済の様々な分野に影響を及ぼす。特に社会保障制度の見直しにおいて、例えば介護についても「介護施設」から「在宅介護」への移行は家族の支えが必要であるが、単独世帯が増加する中では現実問題として困難である。また過疎地における高齢単独世帯の買い物なども代行サービスの支援などが益々必要になるものと見込まれる。さらに、住宅についても既存の住宅から単身向けに適した広さの住宅への住み替えやリフォーム需要、既存住宅の売却などの動きが広まることも予想される。

政府は、これまで社会保障制度をはじめ各政策において、典型的な家族構成である標準世帯を「夫婦と子供2人」かつ「有業者が1人」と定義してきたが既にその割合は低下しており、社会保障や住宅など各分野における政策で、家族形態の構造変化を踏まえた制度設計の見直しを行う必要がある。

5. 将来推計人口

当財団では、これまで2012年と15年に、沖縄県の50年先までの将来推計人口を推計してきたが、その後、5年毎に公表される国勢調査および都道府県別生命表の15年の統計が公表されたことから、これらの統計のほか、人口動態調査や住民基本台帳人口移動報告などの年次統計なども直近のデータ

に更新し、3 回目の将来推計人口を推計した。今回の将来推計人口では、近年、本県における日本人の伸びが鈍化しているのに対して、在留外国人（以下、外国人）がこの数年で急増していることから、日本人と外国人について別途推計し、その合計を本県の総人口とした（外国人は米軍関係者等を除く）。

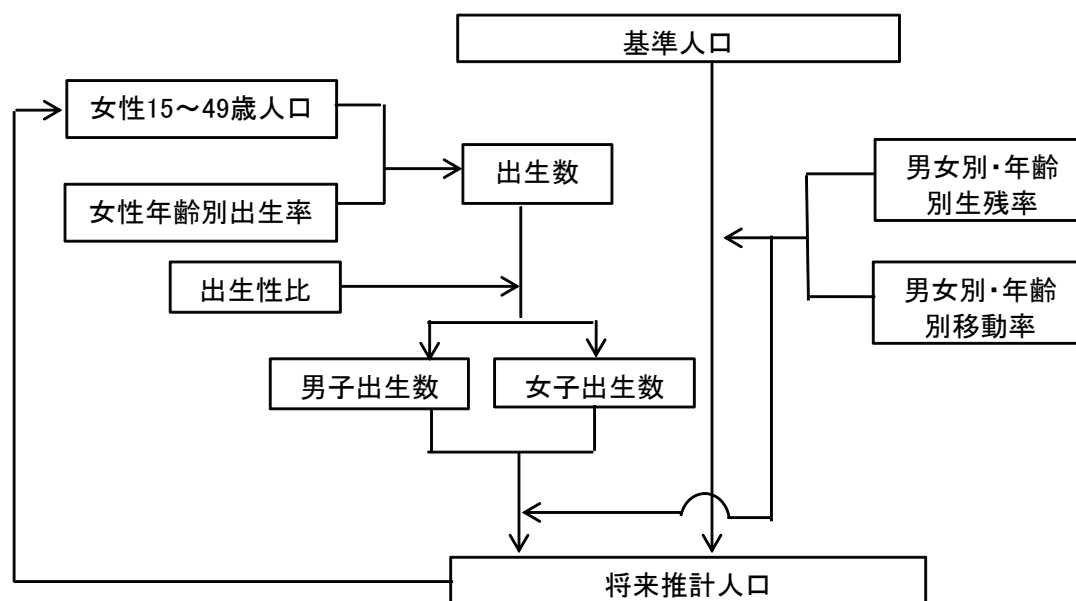
5-1. 将来推計人口の推計方法

全国および都道府県、市区町村の将来推計人口は、5 年毎の国勢調査の公表後、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）によって推計、公表されている（2015 年国勢調査結果に基づく全国の将来推計人口は公表されているが、都道府県、市区町村の人口は、現時点においてまだ公表されていない）。将来推計人口とは、将来の出生、死亡、人口移動について仮定を設定し、コーホート要因法により、我が国の将来の人口規模ならびに男女・年齢構成の推移について推計を行ったものである。「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指し、コーホート要因法とは、各コーホートについて「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」のそれぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。なお、人口移動については、国の場合は国際人口移動のみが対象となるが、都道府県や市区町村では、国内の都道府県間、市区町村間の移動を仮定する必要がある。また、社人研は出生や死亡などの仮定値を高位、中位、低位に仮定して複数の推計を行っている。

当財団では、2015 年の国勢調査や都道府県別生命表を用い、人口動態調査や住民基本台帳人口移動報告などの年次統計なども直近のデータに更新し、コーホート要因法に基づき、本県の将来推計人口を推計した。コーホート要因法の計算手順は、まず、基準年の各歳別の男女別人口（今回の推計では 15 年の国勢調査人口）に、各々「生残率＋移動率」を乗じて翌年の 1 歳上の男女別・各歳別人口を推計する（図表 41）。基準年の翌年の 0 歳人口については、基準年の翌年の再生産年齢人口である 15～49 歳の女性（人口統計で出産が可能な年齢とみなされている女性の年齢）の各歳別人口に年齢別出生率を乗じて算出し、出生性比により男子、女子の 0 歳人口を計算する。これにより求められた基準年の翌年の男女別・各歳別人口を同じ手順で生残率と移動率を乗じて翌々年の男女別・各歳別人口を推計する。0 歳人口も同様に、ここで推計された 15～49 歳の女性の各歳別人口に年齢別出生率を乗じて算出する。この手順を予測対象期間について繰り返し行い、将来推計人口を推計していく。

また、今回の将来推計では、近年、本県における日本人の伸びが鈍化しているのに対して、外国人がこの数年で急増していることから、本県の日本人と外国人を別途推計し、その合計を本県の総人口とした。なお、出生児については夫が日本人で妻が外国人の場合、出生児は日本国籍となり、妻が外国人の場合は、夫が日本人であれば出生児は日本国籍であるが、夫が外国人であれば外国国籍となる。妻が外国人の場合の出生児の国籍については、国勢調査の外国人の家族類型で、夫婦の日本人・外国人の組み合わせの構成比で振り分けた。

図表 41 コーホート要因法による将来推計人口の推計手順



次に、推計に用いた基準人口、生残率、出生率、移動率について説明する。

（基準人口）

将来推計の出発点となる基準人口は、2015年国勢調査の男女別・各歳別人口を用いた。年齢不詳人口については、各歳別人口の年齢構成比で各歳別人口に按分した。なお、日本人と外国人の人口であるが、15年の国勢調査によると本県の総人口は143万3,566人で、うち日本人が141万487人となっている（図表 42）。この総人口と日本人の人口の差である2万3,079には外国人のほか、日本人であるか外国人であるか国籍が不詳の人口も含まれている（すなわち日本人も含まれていることになる）。これは、国勢調査が悉皆調査（全数調査）であるにも関わらず訪問時不在などで調査票の未回収があり、未回収世帯については、人数は近隣への聞き取りである程度把握できるものの、日本人・外国人の国籍は不詳といったケースがあるためとみられる。すなわち、実際の日本人は141万487人より多いことになる。また、国勢調査では、外国人の人口も公表されているが、15年調査によると1万1,020人となっている。この外国人についても、国籍不詳の人口に外国人が含まれているため、実際の外国人は1万1,020人より多いことになる。今回の将来推計においては、日本人と外国人を別途推計するため、国籍不詳の人口についても日本人と外国人を何らかの方法で把握する必要があるが、データの制約上困難なことから、以下の方法により日本人と外国人の基準年の人口を設定した。外国人の統計については、法務省が毎年6月末と12月末の在留外国人統計を公表しているので、基準年の外国人の人口については、15年12月末の本県の在留外国人の統計を用いた。同統計は入国管理局の審査に基いて作成されたものであることから、調査票の未回収が生じる国勢調査よりも精度が高いとみられる。ただし、基準年の総人口は15年の国勢調査の人口であり、10月1日現在の人口であるため、この在留外国人統計とは3カ月のずれが生じることになる。日本人の人口については、15年の国勢調査

の総人口から、この外国人人口を差し引いた人口とした。よって、今回の将来推計における基準年の総人口は国勢調査の総人口であるが、日本人と外国人の人口については、国勢調査で公表されている国籍不詳を除いた日本人と外国人の人口とは一致しないことに留意する必要がある。

図表 42. 将来推計における基準年の総人口と日本人、外国人の人口（沖縄県）

（単位；人）

	2015年国勢調査	将来推計における基準年 （2015年）の人口
総人口	1,433,566	1,433,566
日本人	1,410,487	1,420,641
外国人	11,020	12,925
国籍不詳	12,059	—

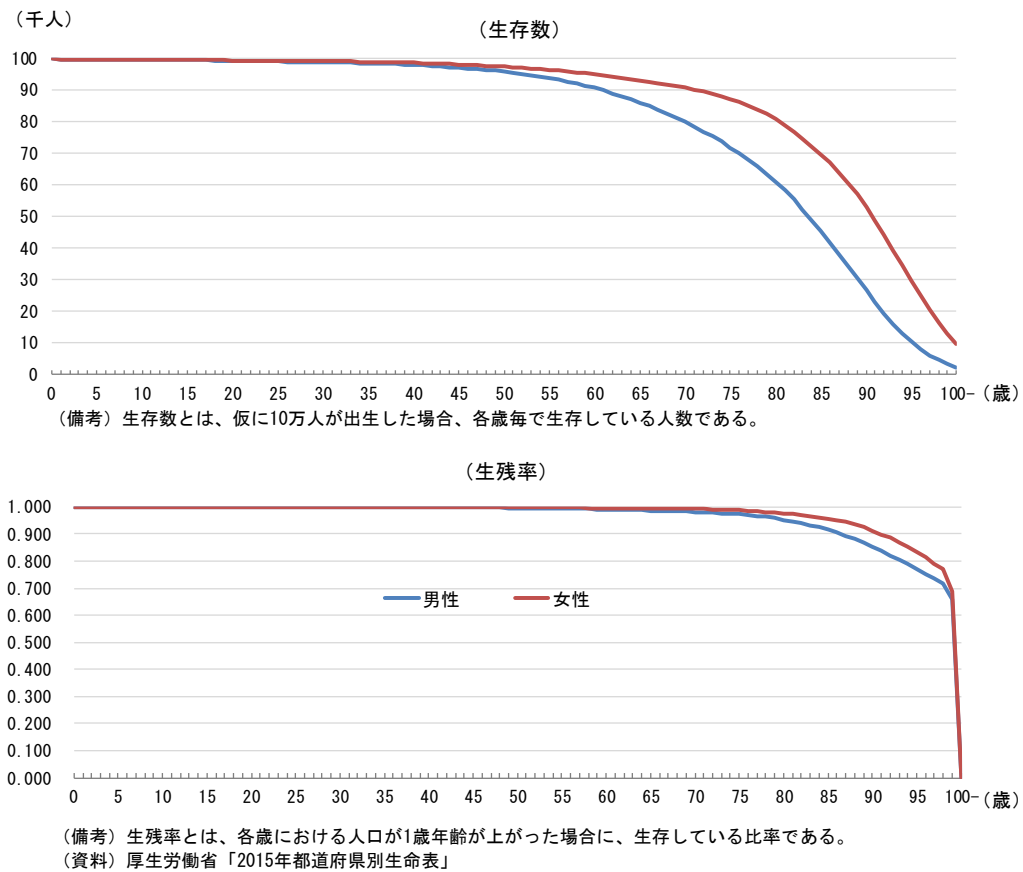
（備考）将来推計の外国人は在留外国人統計（2015年12月末）の人口である。
将来推計の日本人は15年国勢調査の総人口から将来推計の外国人の人口を差し引いた人口である。

（資料）総務省「国勢調査」、法務省「在留外国人統計」

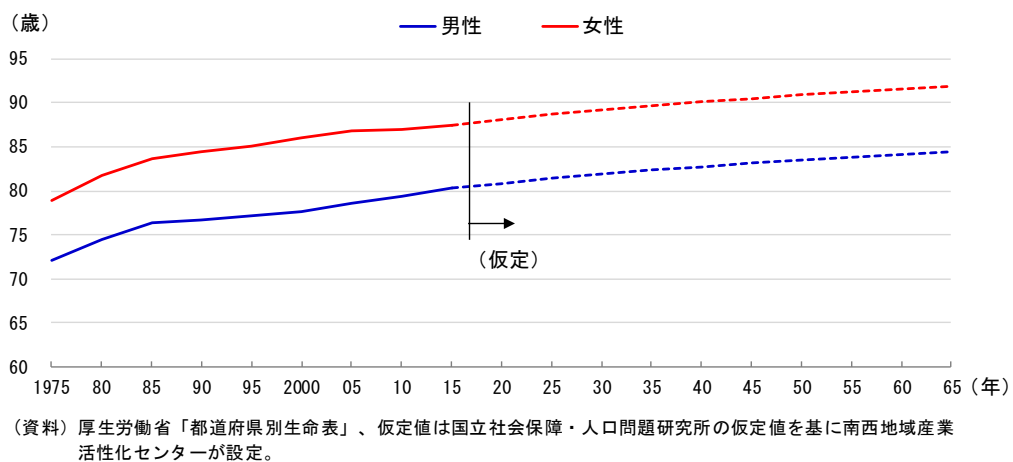
（生残率）

生残率とは、ある年齢の人口が1歳年齢が上がった時点で生き残っている比率のことである。生残率は生命表から求められる。今回の推計では2015年の本県の生命表より男女別・年齢別の生残率を求めた（図表 43）。また、将来の生残率の仮定値については、将来の生命表を作成する必要があるが、これについては、まず本県の男女別の将来の平均寿命について、社人研が仮定した全国の5年毎の将来の平均寿命と同じ伸びで推移するものと仮定して設定した（図表 44）。次に、将来の5年毎の生命表は、この5年毎の生命表における平均寿命が、上記で仮定した将来の平均寿命の値となるように年齢別死亡率を逆算して作成した。この将来の生命表から5年毎の生残率を計算し、各年の生残率については、この5年毎の生残率を補間推計することにより求めた。

図表 43. 人口 10 万人当たりの各歳別生存数と各歳別生残率(沖縄県、2015 年)



図表 44. 平均寿命の推移と将来の平均寿命の仮定(沖縄県)



(出生率)

日本人の出生率については、まず基準年の 2015 年について、再生産年齢人口とされる 15～49 歳の女性の年齢別出生数を年齢別女性人口で除して各年齢別出生率（15～49 歳）を求めた。この各年齢別出生率の合計が合計特殊出生率になる。将来の各歳別出生率は、15 年の各歳別出生率をその合計値である合計特殊出生率で除した比率を、将来の合計特殊出生率の仮定値に乗じて将来の年齢別出生率を算出

した(図表 45)。将来の合計特殊出生率の仮定値については、直近の公表値である 16 年の本県と全国の合計特殊出生率の乖離率を、社人研が仮定した全国の将来の合計特殊出生率に乗じて算出した。将来の出生数は、この 15～49 歳の年齢別出生率を女性の同年齢の人口に乗じて合計した値となる。

外国人の出生率については、国勢調査より外国人の年齢別の有配偶率を求め、有配偶者の年齢別出生率は日本人と同じデータを用い、この年齢別有配偶率と年齢別有配偶者の出生率を乗じることにより年齢別出生率を算出した。

図表 45 年齢別出生率の仮定(沖縄県、日本人のみ)

年齢	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
15	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008	0.0008
16	0.0035	0.0034	0.0034	0.0034	0.0034	0.0034	0.0034	0.0035	0.0035	0.0035	0.0035
17	0.0091	0.0090	0.0090	0.0090	0.0090	0.0090	0.0090	0.0091	0.0091	0.0091	0.0091
18	0.0153	0.0151	0.0150	0.0151	0.0151	0.0152	0.0152	0.0152	0.0152	0.0152	0.0152
19	0.0302	0.0298	0.0297	0.0299	0.0299	0.0300	0.0300	0.0301	0.0301	0.0301	0.0301
20	0.0376	0.0371	0.0370	0.0372	0.0372	0.0373	0.0374	0.0374	0.0374	0.0374	0.0375
21	0.0511	0.0505	0.0503	0.0506	0.0507	0.0507	0.0508	0.0509	0.0509	0.0509	0.0510
22	0.0600	0.0593	0.0591	0.0594	0.0595	0.0596	0.0597	0.0598	0.0598	0.0598	0.0598
23	0.0630	0.0622	0.0620	0.0623	0.0624	0.0625	0.0626	0.0627	0.0627	0.0627	0.0628
24	0.0769	0.0759	0.0756	0.0760	0.0761	0.0762	0.0764	0.0765	0.0765	0.0765	0.0766
25	0.0889	0.0878	0.0875	0.0879	0.0880	0.0882	0.0883	0.0884	0.0885	0.0885	0.0886
26	0.0953	0.0941	0.0937	0.0942	0.0944	0.0945	0.0946	0.0948	0.0948	0.0949	0.0949
27	0.1070	0.1057	0.1053	0.1058	0.1060	0.1061	0.1063	0.1065	0.1065	0.1066	0.1066
28	0.1244	0.1229	0.1225	0.1230	0.1233	0.1234	0.1236	0.1238	0.1239	0.1239	0.1240
29	0.1297	0.1281	0.1276	0.1282	0.1285	0.1287	0.1289	0.1291	0.1291	0.1292	0.1292
30	0.1257	0.1242	0.1237	0.1243	0.1245	0.1247	0.1249	0.1251	0.1252	0.1252	0.1253
31	0.1328	0.1312	0.1307	0.1313	0.1316	0.1318	0.1320	0.1322	0.1323	0.1323	0.1324
32	0.1232	0.1217	0.1212	0.1218	0.1220	0.1222	0.1224	0.1226	0.1226	0.1227	0.1227
33	0.1189	0.1174	0.1170	0.1175	0.1178	0.1179	0.1181	0.1183	0.1184	0.1184	0.1184
34	0.1058	0.1045	0.1042	0.1046	0.1048	0.1050	0.1052	0.1053	0.1054	0.1054	0.1054
35	0.0934	0.0923	0.0919	0.0923	0.0925	0.0927	0.0928	0.0930	0.0930	0.0930	0.0931
36	0.0868	0.0858	0.0855	0.0858	0.0860	0.0861	0.0863	0.0864	0.0865	0.0865	0.0865
37	0.0765	0.0756	0.0753	0.0757	0.0758	0.0759	0.0761	0.0762	0.0762	0.0762	0.0763
38	0.0591	0.0583	0.0581	0.0584	0.0585	0.0586	0.0587	0.0588	0.0588	0.0588	0.0589
39	0.0506	0.0500	0.0498	0.0500	0.0501	0.0502	0.0503	0.0503	0.0504	0.0504	0.0504
40	0.0380	0.0375	0.0374	0.0376	0.0376	0.0377	0.0378	0.0378	0.0378	0.0378	0.0379
41	0.0251	0.0248	0.0247	0.0248	0.0248	0.0249	0.0249	0.0249	0.0250	0.0250	0.0250
42	0.0162	0.0160	0.0159	0.0160	0.0160	0.0160	0.0161	0.0161	0.0161	0.0161	0.0161
43	0.0084	0.0083	0.0083	0.0083	0.0084	0.0084	0.0084	0.0084	0.0084	0.0084	0.0084
44	0.0037	0.0036	0.0036	0.0036	0.0037	0.0037	0.0037	0.0037	0.0037	0.0037	0.0037
45	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014
46	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007	0.0007
47	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001
48	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006	0.0006
49	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001
合計	1.96	1.94	1.93	1.94	1.94	1.94	1.95	1.95	1.95	1.95	1.95

(備考) 年齢別出生率の合計が「合計特殊出生率」である。

(資料) 2015年は厚生労働省「人口動態調査」、2016年以降は国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を基に南西地域産業活性化センターが設定。

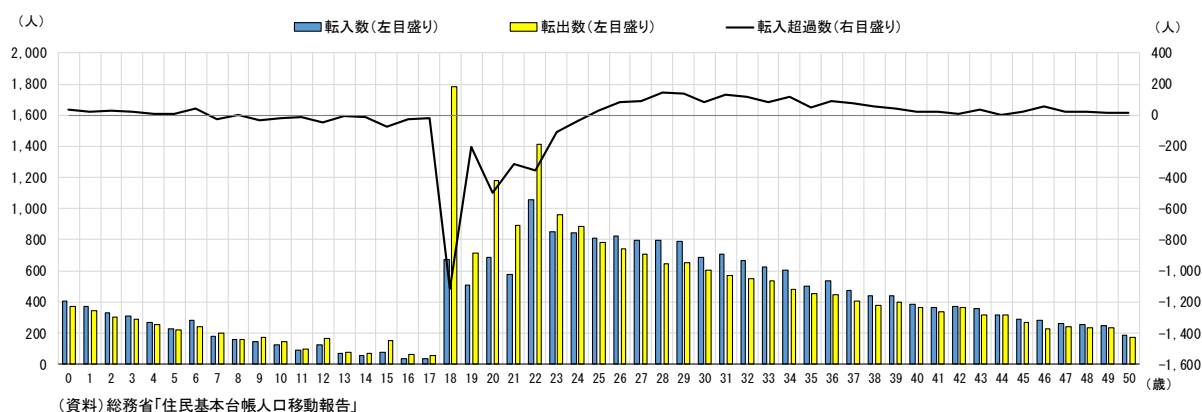
(移動率)

日本人の移動率については、総務省の 2015 年と 16 年の住民基本台帳人口移動報告(図表 46)の男女別・各歳別の転入・転出超過数と 15 年国勢調査の男女別・各歳別人口を用いて男女別・各歳別の移動率を算出した。なお、90 歳以上の高齢者は人口規模が小さいため各歳別の移動率の振れが大きくなり、また、移動人数そのものは小さいとみられることから移動率をゼロとした。将来の男女別・各歳別の移動率については、この移動率が将来も続くと仮定した。

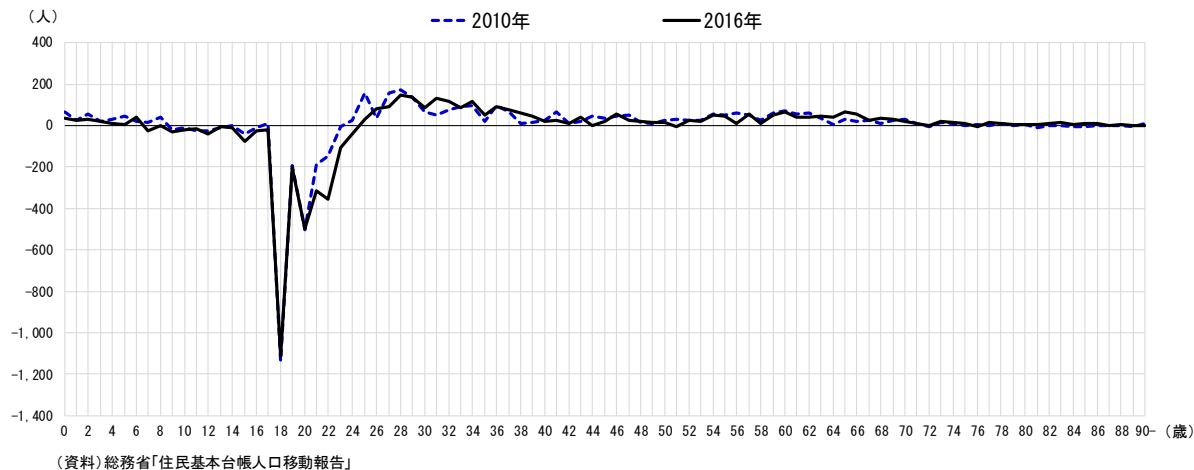
本県の人口移動は、高校や大学卒業後に進学や就職で県外に転出する学生も多く、10 代後半から 20

代前半に大幅な転出超となり、その後Ｕターンで戻る者がいることから 20 代後半には転入超となるが、そのまま県外に就職する者もいるため 20 代後半の転入超過数は 10 代後半から 20 代前半の転出超過数より小さいものとなっている。また、10 年と 16 年の各歳別の転入・転出超過数を比較すると、進学や就職で県外へ転出した者がＵターンで再び県内に戻ってくる割合が低下していることが窺える（図表 47）。

図表 46. 各歳別の転入数、転出数、転入・転出超過数(2016 年、沖縄県、日本人のみ)



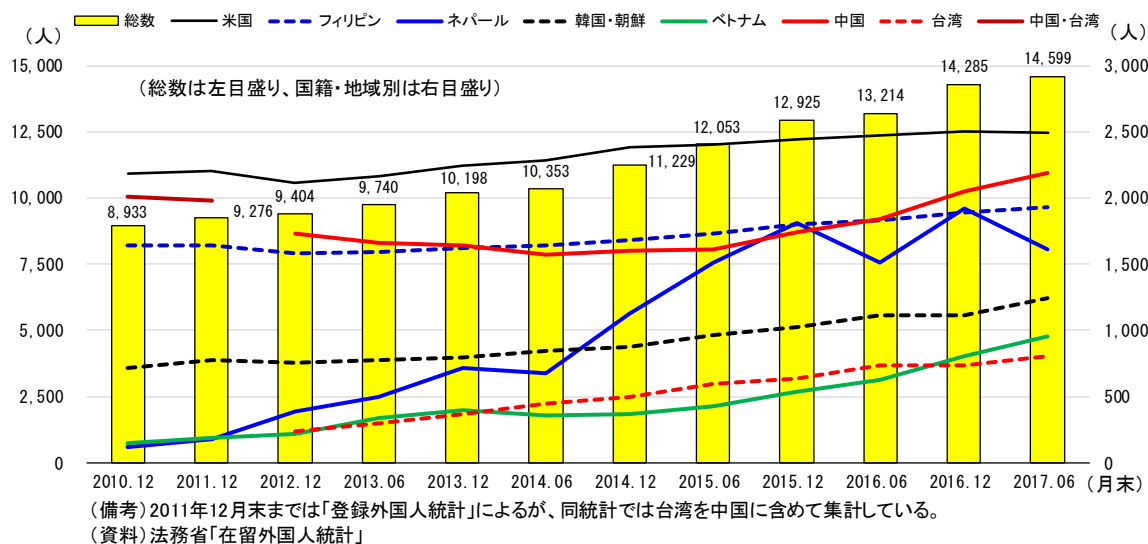
図表 47. 各歳別の転入超過数(沖縄県、日本人のみ)



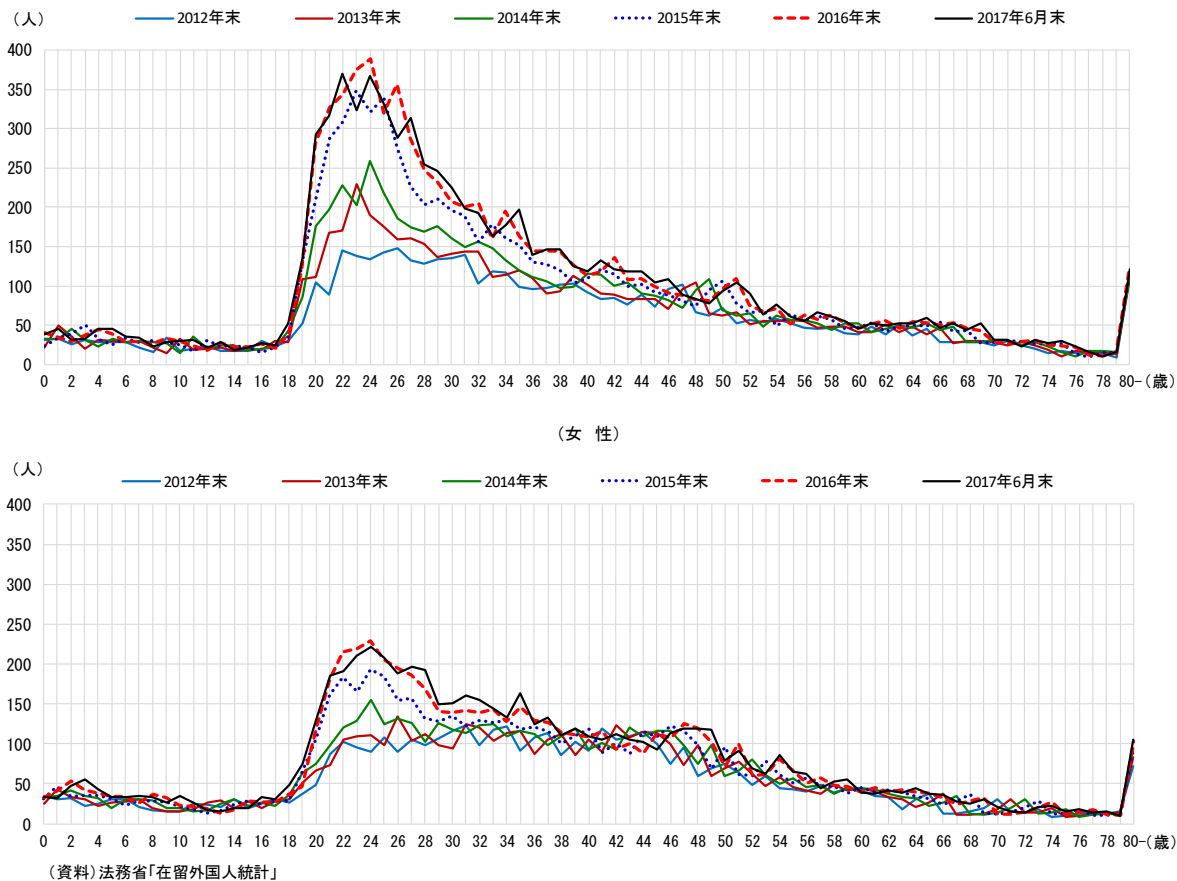
外国人については、在留外国人の 15 年末と 16 年末の男女別・年齢別の人口などから 16 年における移動数を推計した（図表 48、49）。本県の外国人はこの数年で急増しているが、最近は留学生の不法就労などが問題となって一部の国に対して入国審査が厳格になったこと、また、留学以外の在留資格者も、この数年のような高い伸びが将来も同じように続くと仮定するのは現実的でないことから、外国人の人口移動は今後とも転入超で推移するものの、その転入超過数は徐々に小さくなり、20 年代半ば以降は転入超過数が横ばいで推移すると仮定した。また、この数年の外国人の急増は 20 歳前後の外国人の急増が大きな要因であるが、国籍・地域別および在留資格別の外国人の動向と照らし合わせる

と、この年齢層には留学生が多く含まれているものと推察される。県内でも日本語学校への留学生は多いが、在留期間が2年間であり、卒業後は県外に転出する学生も多いことから、外国人の移動については、こうした県外への転出分も調整して仮定した。

図表 48 在留外国人の総数と主な国籍・地域別在留外国人の推移(沖縄県、図表 21 の再掲)



図表 49 男女別・年齢別の外国人(沖縄県、図表 25 の再掲)



（出生性比）

出生性比は、出生数に占める男女の比率であるが、同比率は概ね男子：女子＝1.05：1.00 で比較的安定した数値で推移していることから、将来推計においても同比率を用いた。

5-2. 本県の将来人口の推計結果

※ 以下の推計結果については、前述の推計方法や仮定によるものであり、推計結果についてはある程度の幅をもつてみる必要がある。また、文中の沖縄県の将来推計人口の人数については、十の位を四捨五入して百の桁数で丸めて記述している。

（1）将来人口の見通し

（本県の外国人を含む総人口）

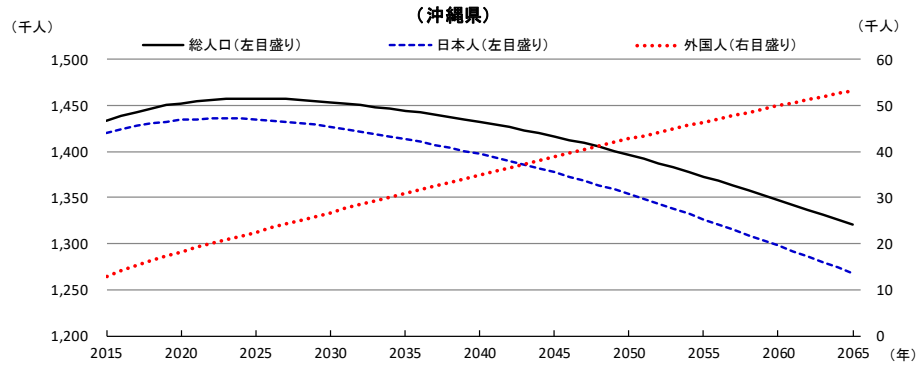
コーホート要因法を用いて本県の将来人口を推計すると、外国人を含む総人口（米軍関係者等を除く）は推計の出発点である 2015 年の国勢調査の 143 万 3,600 人（本県は百人、全国は万人で表記。以下、同様）から 25 年に 145 万 7,500 人となり、その後は減少に転じていく見通しである（**図表 50、51**）。40 年には 15 年とほぼ同じ水準の 143 万 2,200 人となり、65 年には 132 万 1,300 人まで減少する見通しである。15 年からの 50 年間で 11 万 2,300 人の減少となり、ピークとなる 25 年からの 40 年間で 13 万 6,200 人の減少となる見通しである。全国の直近の将来推計人口は、社人研が 15 年の国勢調査や人口動態調査などに基づき、17 年 4 月に公表している。その推計結果（出生、死亡とも中位仮定のケース）によると、15 年の総人口は 1 億 2,709 万人であったが、以後長期の人口減少局面が続き、40 年に 1 億 1,092 万人、53 年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、65 年には 8,808 万人になる見通しである。15 年からの 50 年間で 3,901 万人の減少となる見通しである。

図表 50 将来推計人口の推移

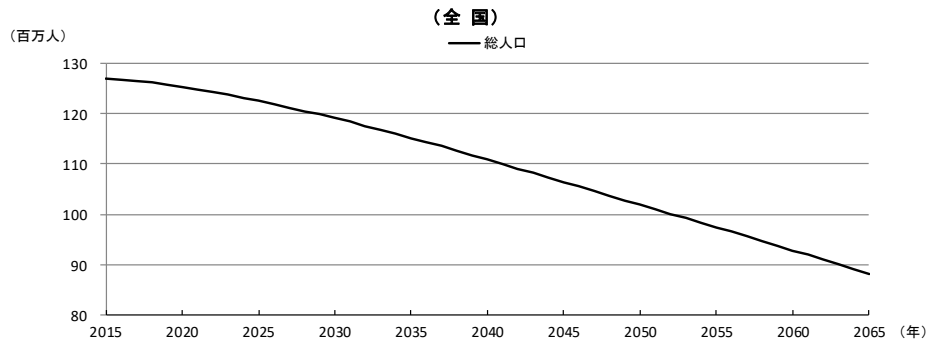
年	沖縄県			全国 総人口 (千人)	年	沖縄県			全国 総人口 (千人)
	総人口 (人)	日本人	外国人			総人口 (人)	日本人	外国人	
2015	1,433,600	1,420,600	12,900	127,095	2041	1,429,300	1,393,600	35,800	110,028
2016	1,439,100	1,424,800	14,300	126,838	2042	1,426,300	1,389,800	36,500	109,131
2017	1,443,400	1,428,000	15,300	126,532	2043	1,423,100	1,385,800	37,300	108,229
2018	1,447,100	1,430,700	16,400	126,177	2044	1,419,800	1,381,700	38,100	107,326
2019	1,450,100	1,432,800	17,300	125,773	2045	1,416,400	1,377,500	38,900	106,421
2020	1,452,600	1,434,300	18,200	125,325	2046	1,412,800	1,373,100	39,700	105,518
2021	1,454,500	1,435,300	19,100	124,836	2047	1,409,000	1,368,500	40,400	104,616
2022	1,455,900	1,435,900	20,000	124,310	2048	1,405,000	1,363,800	41,200	103,716
2023	1,456,800	1,436,000	20,800	123,751	2049	1,400,800	1,358,800	42,000	102,819
2024	1,457,300	1,435,700	21,700	123,161	2050	1,396,400	1,353,700	42,700	101,923
2025	1,457,500	1,434,900	22,500	122,544	2051	1,391,900	1,348,500	43,500	101,029
2026	1,457,200	1,433,900	23,400	121,903	2052	1,387,300	1,343,100	44,200	100,135
2027	1,456,700	1,432,500	24,200	121,240	2053	1,382,600	1,337,700	44,900	99,240
2028	1,455,900	1,430,800	25,100	120,555	2054	1,377,800	1,332,200	45,700	98,342
2029	1,454,800	1,428,900	25,900	119,850	2055	1,373,000	1,326,600	46,400	97,441
2030	1,453,500	1,426,800	26,800	119,125	2056	1,368,000	1,320,900	47,100	96,534
2031	1,452,100	1,424,500	27,600	118,380	2057	1,363,000	1,315,200	47,800	95,622
2032	1,450,400	1,422,000	28,400	117,616	2058	1,358,000	1,309,500	48,500	94,702
2033	1,448,600	1,419,400	29,300	116,833	2059	1,352,800	1,303,600	49,200	93,775
2034	1,446,700	1,416,600	30,100	116,033	2060	1,347,600	1,297,800	49,900	92,840
2035	1,444,600	1,413,700	30,900	115,216	2061	1,342,400	1,291,900	50,600	91,897
2036	1,442,400	1,410,700	31,700	114,383	2062	1,337,200	1,285,900	51,200	90,949
2037	1,440,100	1,407,500	32,600	113,535	2063	1,331,900	1,280,000	51,900	89,994
2038	1,437,600	1,404,200	33,400	112,674	2064	1,326,600	1,274,100	52,500	89,036
2039	1,435,000	1,400,800	34,200	111,801	2065	1,321,300	1,268,200	53,200	88,077
2040	1,432,200	1,397,300	35,000	110,919					

(備考) 沖縄県は南西地域産業活性化センターによる推計、全国は国立社会保障・人口問題研究所による推計(出生中位、死亡中位)。

図表 51 将来推計人口の推移



(備考) 南西地域産業活性化センターによる推計。



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所による推計(出生中位、死亡中位)。

（本県の日本人の人口）

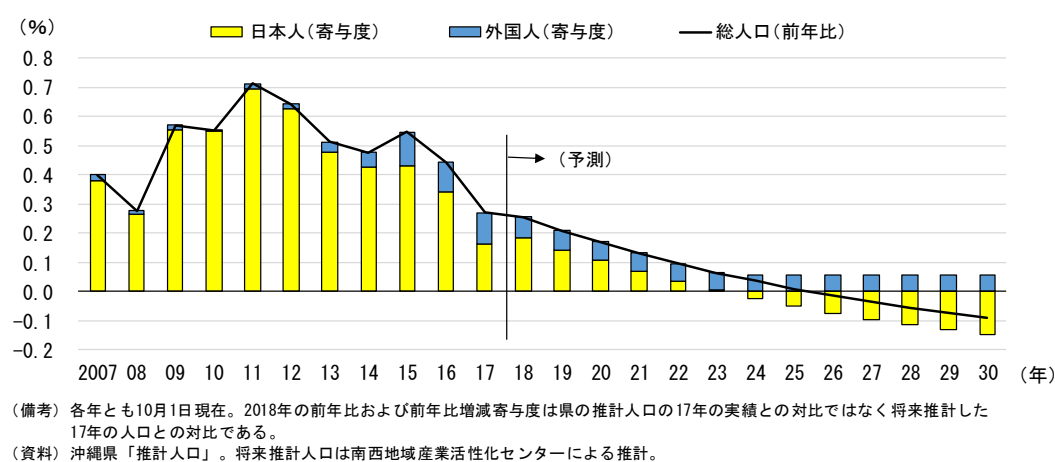
本県の外国人を除く日本人の人口については、2015 年の 142 万 600 人から 23 年に 143 万 6,000 人となり、その後は減少に転じていく見通しであり、外国人を含む総人口より 2 年ほど早くピークを迎えることになる。33 年には 15 年とほぼ同じ水準の 141 万 9,400 人となり、40 年には 139 万 7,300 人、65 年には 126 万 8,200 人となる見通しである。15 年からの 50 年間で 15 万 2,400 人の減少となり、ピークとなる 23 年からの 42 年間で 16 万 7,800 人の減少となる見通しである。

（本県の外国人の人口）

本県の外国人については 2015 年の 1 万 2,900 人から総人口がピークとなる 25 年に 2 万 2,500 人となり、その後も増加を続け、40 年に 3 万 5,000 人、65 年に 5 万 3,200 人まで増加する見通しである。15 年からの 50 年間で 4 万 300 人増加し、総人口に占める割合は 15 年の 0.9%から 65 年には 4.0%となる。ちなみに東京 23 区の 17 年 6 月末の総人口は 945 万 4,622 人（7 月 1 日の推計人口）で、うち外国人は 43 万 9,821 人（6 月末の在留外国人統計）である。総人口に占める外国人の割合が 4.7%であるから、65 年の本県の総人口に占める外国人の割合（4.0%）はそれを若干下回る見通しである。

このように、外国人は将来推計の期間中、増加を続けるものの、日本人は 23 年をピークに 24 年以降は減少に転じる見通しである。そして、25 年には日本人の減少数が外国人の増加数を上回ることから総人口は 25 年にピークを迎え、26 年以降は減少に転じる見通しである（図表 52）。

図表 52 沖縄県の推計人口と将来推計人口（前年比、日本人、外国人は前年比増減寄与度）



(2) 年齢別人口の見通し

（本県の外国人を含む総人口）

本県の総人口の年齢別人口を3区分（年少人口：0～14 歳、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上）でみると、年少人口は 2015 年の 24 万 9,300 人（注 5）から 65 年には 18 万 7,700 人まで 6 万 1,600 人減少し、総人口に占める構成比は 17.4%から 14.2%まで 3.2%ポイント（以下、%Pと

表記) 減少する見通しである(図表 53、54)。生産年齢人口は90万3,700人から68万9,900人まで21万3,800人減少し、総人口に占める構成比は63.0%から52.2%まで10.8%P減少する見通しである。一方、老年人口は28万600人から44万3,800人まで16万3,200人増加し、総人口に占める構成比は19.6%から33.6%へ14.0%P増加する見通しである。なお、老年人口は53年に45万5,800人まで増加し、その後は減少に転じる見通しである。また、老年人口のうち65～74歳人口は13万6,100人から14万7,300人まで1万1,200人増加し、75歳以上人口は14万4,500人から29万6,500人まで15万2,000人増加する見通しである(図表 55、56)。この結果、65歳以上人口に占める65～74歳人口の割合は48.5%から33.2%に15.3%P減少し、75歳以上人口の割合は51.5%から66.8%に15.3%P増加する見通しである。

(注5) 実際の国勢調査では年齢不詳人口が存在するが、将来推計人口では年齢不詳人口が存在しないため、2015年の各歳別人口は国勢調査の年齢不詳人口を年齢別人口構成比で各歳に按分した補正人口となっている。

図表 53 年齢3区分別人口の推移

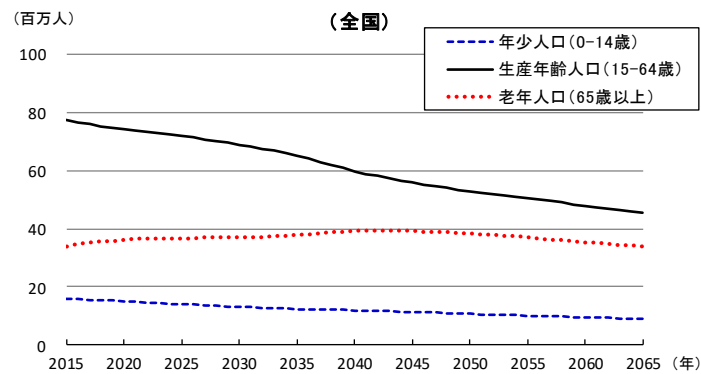
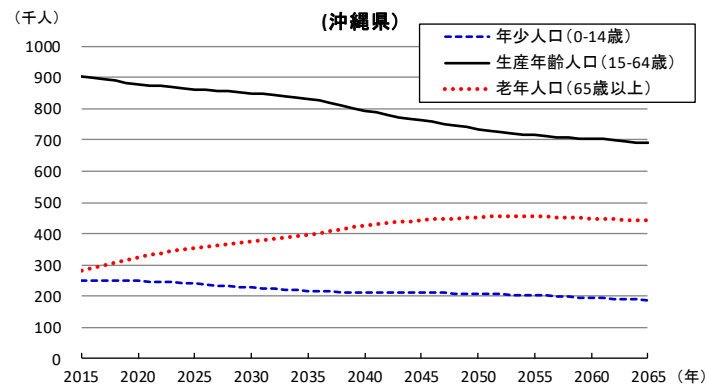
			(単位:人、全国は千人、%)					
年			2015	2025	2035	2045	2055	2065
沖縄県 (総人口)	人数	総人口	1,433,600	1,457,500	1,444,600	1,416,400	1,373,000	1,321,300
		年少人口	249,300	239,800	216,800	210,700	202,800	187,700
		生産年齢人口	903,700	862,400	830,800	762,200	715,300	689,900
		老年人口	280,600	355,200	396,900	443,400	454,900	443,800
	構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		年少人口	17.4	16.5	15.0	14.9	14.8	14.2
		生産年齢人口	63.0	59.2	57.5	53.8	52.1	52.2
		老年人口	19.6	24.4	27.5	31.3	33.1	33.6
	人数	総人口	1,420,600	1,434,900	1,413,700	1,377,500	1,326,600	1,268,200
		年少人口	248,500	237,800	213,900	207,600	199,300	183,900
		生産年齢人口	892,500	843,700	806,000	731,500	681,000	654,600
		老年人口	279,700	353,400	393,800	438,300	446,200	429,600
沖縄県 (日本人)	人数	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		年少人口	17.5	16.6	15.1	15.1	15.0	14.5
		生産年齢人口	62.8	58.8	57.0	53.1	51.3	51.6
		老年人口	19.7	24.6	27.9	31.8	33.6	33.9
	構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		年少人口	12.5	11.5	10.8	10.7	10.4	10.2
		生産年齢人口	60.8	58.5	56.4	52.5	51.6	51.4
		老年人口	26.6	30.0	32.8	36.8	38.0	38.4
全国 (総人口)	人数	総人口	127,095	122,544	115,216	106,421	97,441	88,077
		年少人口	15,945	14,073	12,457	11,384	10,123	8,975
		生産年齢人口	77,282	71,701	64,942	55,845	50,276	45,291
		老年人口	33,868	36,771	37,817	39,192	37,042	33,810
	構成比	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		年少人口	12.5	11.5	10.8	10.7	10.4	10.2
		生産年齢人口	60.8	58.5	56.4	52.5	51.6	51.4
		老年人口	26.6	30.0	32.8	36.8	38.0	38.4

(備考) 1. 年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上である。

2. 沖縄県は南西地域産業活性化センターによる推計、全国は国立社会保障・人口問題研究所による推計(出生中位、死亡中位)。

全国は、同推計期間(2015～65年)に年少人口は1,595万人から898万人まで697万人減少し、総人口に占める構成比は、12.5%から10.2%まで2.3%P減少する見通しである。生産年齢人口は7,728万人から4,529万人まで3,199万人減少し、総人口に占める構成比は60.8%から51.4%まで9.4%P減少する見通しである。一方、老年人口は3,387万人から3,381万人まで6万人減少するが、総人口に占める構成比は26.6%から38.4%まで11.8%P増加する見通しである。なお、老年人口は42年に3,935万人まで増加し、その後は減少に転じる見通しである。

図表 54 年齢3区分別人口の推移(総人口)



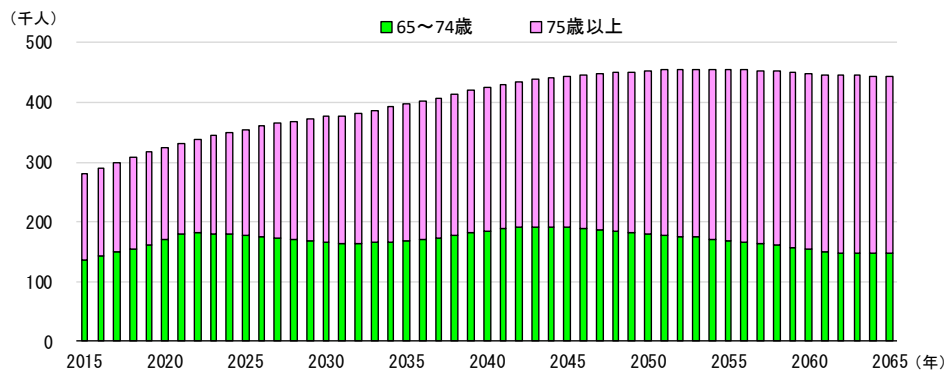
図表 55 65～74 歳人口と 75 歳以上人口の推移(沖縄県、総人口)

(単位: 千人、%)

年		2015	2025	2035	2045	2055	2065
人 数	65歳以上	280,600	355,200	396,900	443,400	454,900	443,800
	65～74歳	136,100	177,600	167,800	190,500	169,000	147,300
	75歳以上	144,500	177,600	229,100	252,900	285,800	296,500
構 成 比	65歳以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	65～74歳	48.5	50.0	42.3	43.0	37.2	33.2
	75歳以上	51.5	50.0	57.7	57.0	62.8	66.8

(備考) 南西地域産業活性化センターによる推計。

図表 56 65～74 歳人口と 75 歳以上人口の推移(沖縄県、総人口)



(本県の日本人の人口)

本県の日本人でみると、年少人口は2015年の24万8,500人から65年には18万3,900人まで6万4,600人減少し、総人口に占める構成比は17.5%から14.5%まで3.0%P減少する見通しである。生産年齢人口は89万2,500人から65万4,600人まで23万7,900人減少し、構成比は62.8%から51.6%まで11.2%P減少する見通しである。一方、老年人口は27万9,700人から42万9,600人まで14万9,900人増加し、総人口に占める構成比は19.7%から33.9%へ14.2%P増加する見通しである。なお、老年人口は、52年に44万8,300人まで増加し、その後は減少に転じる見通しである。

(3) 年齢構造指標

年齢構造を示す指標としては年少人口指数、老年人口指数、老年化指数、従属人口指数などがある。

- ・ 年少人口指数＝0～14歳人口／15～64歳人口×100
- ・ 老年人口指数＝65歳以上人口／15～64歳人口×100
- ・ 老年化指数＝65歳以上人口／0～14歳人口×100
- ・ 従属人口指数＝（0～14歳人口＋65歳以上人口）／15～64歳人口×100

「年少人口指数」は年少人口の生産年齢人口に対する比率であるが、本県の外国人を含む総人口でみると、2015年の27.6%から21年に28.3%まで若干上昇し、その後、低下するが、34～36年の26.1%を底に再び上昇し、52～53年には28.5%となり、65年には27.2%となる見通しである（図表57、58）。全国は15年の20.6%から32～33年に19.0%まで低下し、その後、上昇して45～51年に20.4%となり、65年には19.8%となる見通しである。65年の本県の年少人口指数は全国の1.4倍程度の水準となる見通しである。

「老年人口指数」は老年人口の生産年齢人口に対する比率であるが、本県は15年の31.1%から65年には64.3%になる見通しである。全国は15年の43.8%から65年には74.6%になる見通しであり、本県は全国の9割弱の水準となる見通しである。

「老年化指数」は老年人口の年少人口に対する比率であるが、本県は15年の112.5%から65年には236.4%になる見通しである。全国は15年の212.4%から65年には376.7%と大幅に上昇する見通しであり、本県は全国の6割強の水準となる見通しである。

年少人口と老年人口は、主に生産年齢人口に扶養されていることから「従属人口」というが、この従属人口の生産年齢人口に対する比率を「従属人口指数」という。本県は15年の58.6%から上昇し、20年代後半から30年代前半には70%前後で概ね横ばいで推移するが、30年代半ばから再び上昇し、50年代以降は概ね91%台で横ばいで推移する見通しである。全国は15年の64.5%から上昇し、20年代に70%前後で推移するが30年代前半から再び上昇し、50年代以降は概ね93～94%台で横ばいで推移する見通しである。従属人口指数は本県が全国を下回って推移しているもののその差は小さい。これは本県では年少人口構成比が全国を上回っている一方で、老年人口構成比は全国を下回っていることか

ら、両者を合わせた従属人口の生産年齢人口に対する比率は、概ね全国と同じ水準となることによる。

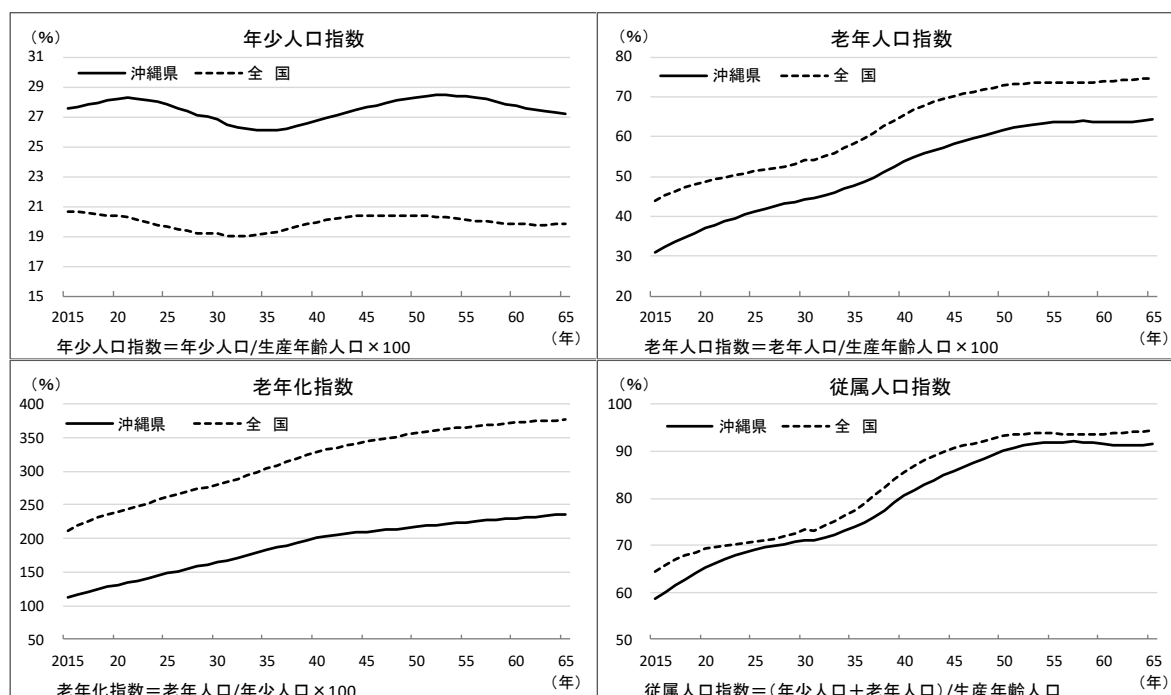
図表 57 年齢構造指標の推移(総人口)

(単位: %)

年		2015	2025	2035	2045	2055	2065
沖縄県	年少人口指数	27.6	27.8	26.1	27.6	28.3	27.2
	老年人口指数	31.1	41.2	47.8	58.2	63.6	64.3
	老年化指数	112.5	148.1	183.1	210.4	224.3	236.4
	従属人口指数	58.6	69.0	73.9	85.8	91.9	91.5
全国	年少人口指数	20.6	19.6	19.2	20.4	20.1	19.8
	老年人口指数	43.8	51.3	58.2	70.2	73.7	74.6
	老年化指数	212.4	261.3	303.6	344.3	365.9	376.7
	従属人口指数	64.5	70.9	77.4	90.6	93.8	94.5

- (備考) 1. 年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100
 2. 老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100
 3. 老年化指数＝老年人口／年少人口×100
 4. 従属人口指数＝(年少人口＋老年人口)／生産年齢人口×100
 5. 沖縄県は南西地域産業活性化センターの推計結果より作成、全国は国立社会保障・人口問題研究所の推計結果(出生中位、死亡中位)より作成。

図表 58 年齢構造指標の推移(総人口)

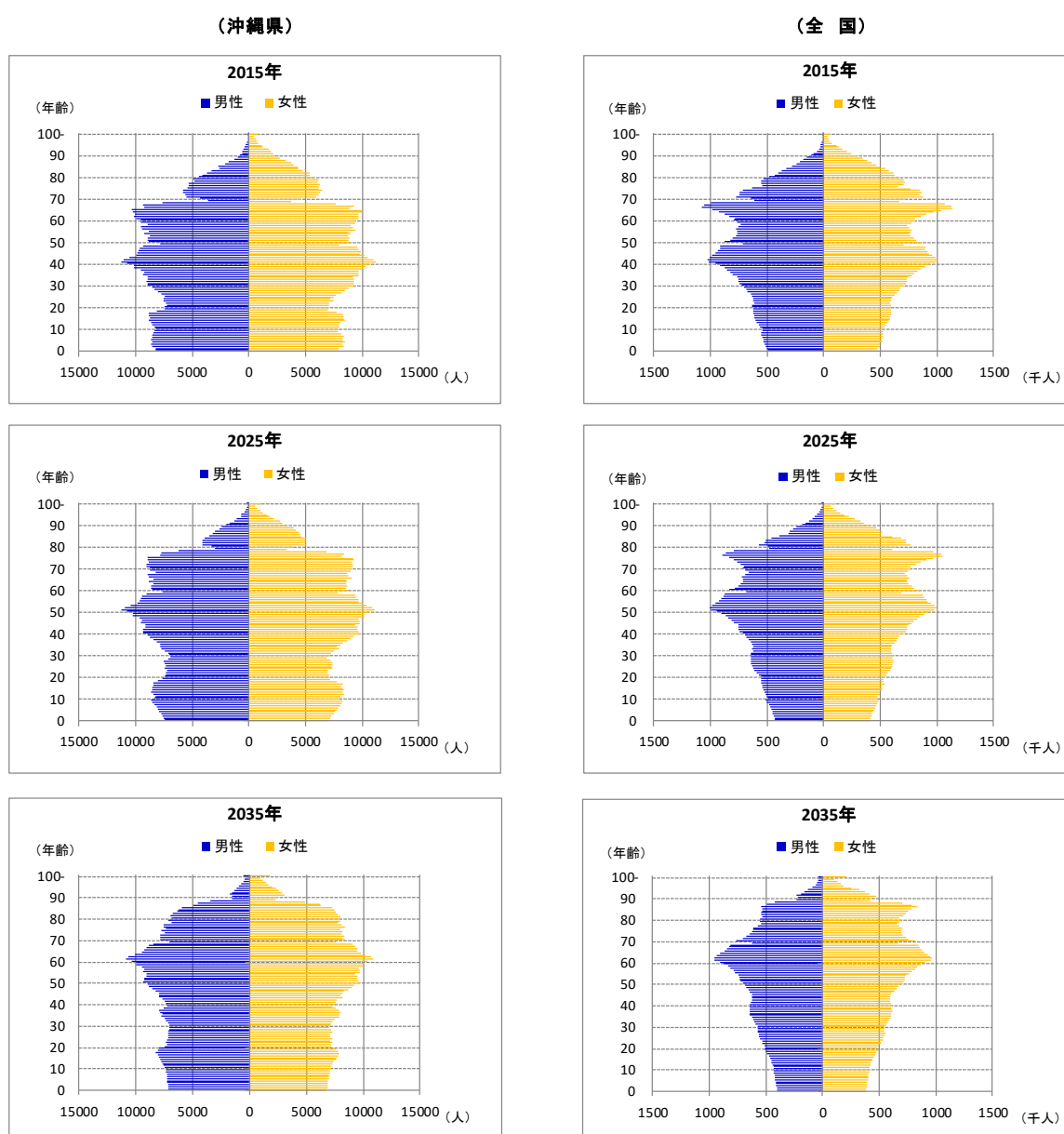


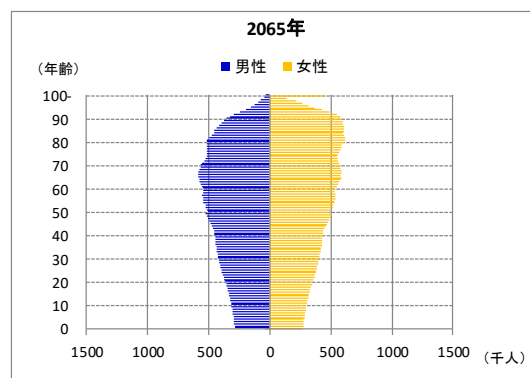
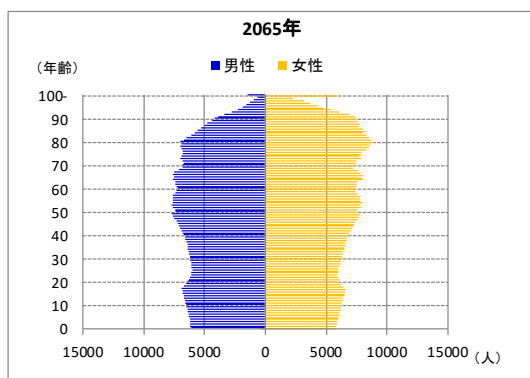
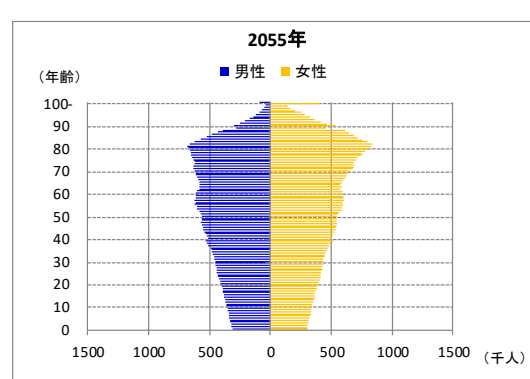
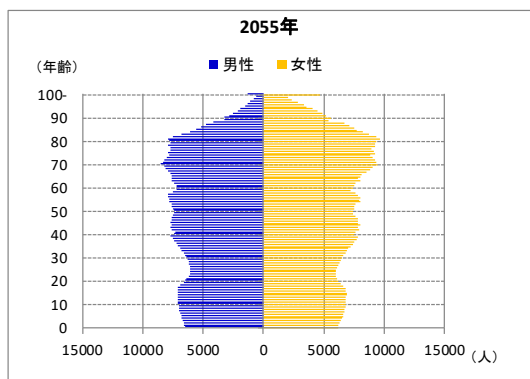
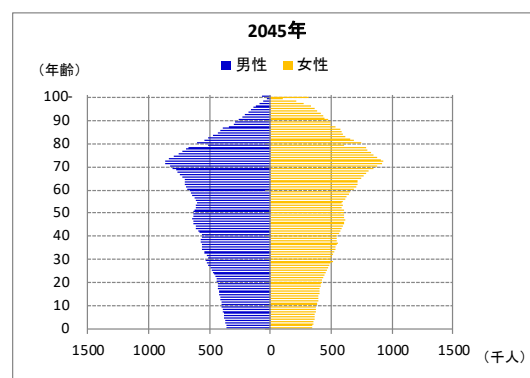
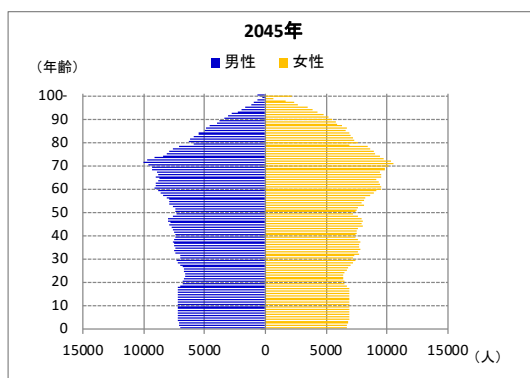
(4)人口ピラミッド

2015年国勢調査による男女別、年齢別人口構成比(人口ピラミッド)をみると、本県は年少人口の層が全国より厚いこと、第一次ベビーブーム世代、第二次ベビーブーム世代の人口に厚みがみられるものの全国ほど突出していないこと、20歳前後にかけて県外への進学、就職などに伴う人口移動がみられること、69～70歳人口が第二次世界大戦の影響で出生数が少なかったこと、などの特徴がみられる(図表 59)。一方、全国の15年の人口ピラミッドをみると、1947～49年生まれの第一次ベビーブー

ム世代が 60 歳代後半に達し、その前後の世代と比較して人口規模が突出していること、また、第二次ベビーブーム世代が 40 歳代前半となっており、同世代より若い年齢層では若い世代になるほど人口規模が縮小している、などの特徴がみられる。将来推計人口のピラミッドでは、全国は第二次ベビーブーム世代より若い年齢層の人口規模が更に縮小し、55 年においては第二次ベビーブーム世代が 80 歳代前半となり、同世代より若い年齢層にかけて逆ピラミッド型の形状に近くなるが、65 年には第二次ベビーブーム世代が 90 歳代となり死亡数が増加することから、つぼ型の形状となる。本県も少子高齢化の影響を受け、基調として全国に遅れながら若年層で人口規模が徐々に縮小していくが、全国と比較すると緩やかであり、人口に占める年少人口の割合は全国より高い状況が続く見通しである。

図表 59 人口ピラミッド(2015 年実績、2025 年推計、総人口)





(備考) 南西地域産業活性化センターによる推計。

(備考) 国立社会保障・人口問題研究所による推計(出生中位、死亡中位)。

禁無断転載・複製一

平成 29 年度 自主研究事業

沖縄県の人口動態と将来推計人口に関する調査研究

発 行 平成 30 年 3 月
発行者 一般財団法人 南西地域産業活性化センター
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 15 番 9 号
アルテビル那覇 2 階
電話 098-866-4591